

令和5年4月～令和6年3月

すこやかセンターだより (健康・介護)

※令和5年9月頃に守山市役所新庁舎へ移転予定(右下の★の課)
詳しい日程については広報にてお知らせします。

目次

妊娠・出産・育児について

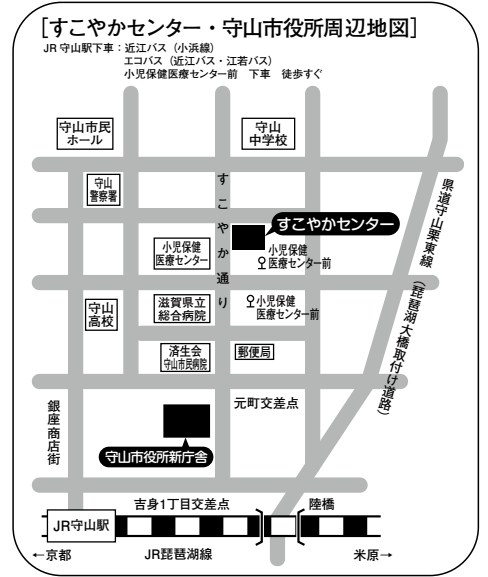
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート…………… P 1
- 妊娠したら…………… P 2～3
- 赤ちゃんが生まれたら…………… P 4
- 乳幼児健康診査の日程…………… P 5
- 乳幼児健康診査をお受けになる際のお願い…………… P 6
- 子育てに悩んだら…………… P 6

予防接種について

- 子どもの予防接種・実施医療機関…………… P 7～8
- 定期の予防接種の種類と接種間隔…………… P 9～10
- 子宮頸がん予防ワクチンについて…………… P 10
- 定期の予防接種スケジュール…………… P 11
- 日本脳炎の特例措置対象者について…………… P 12
- 風しんの追加的対策について…………… P 12
- 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種・高齢者インフルエンザ
予防接種・実施医療機関…………… P 13～14

がん検診について…………… P 15～16

- 結核検診とCOPD検診のお知らせ・禁煙相談等のお知らせ…………… P 17
- 肝炎ウイルス・骨粗しょう症・すこやか歯科健診のお知らせ…………… P 18
- 健康診査について…………… P 19～20
- 健康診査実施医療機関一覧…………… P 21
- 相談をお受けします…………… P 22
- 健康づくりのサポートについて…………… P 23
- 介護保険・総合事業・高齢者福祉サービスについて…………… P 24
- 高齢者の健康や介護に関するご相談…………… P 25
- 認知症に関するご相談…………… P 26
- もりやま医療ガイド…………… P 27～34



令和5年9月頃まで(予定)
守山市福祉保健センター
 (すこやかセンター)
 [所在地]
 〒524-0013
 守山市下之郷三丁目2番5号

令和5年9月頃より(予定)
守山市役所新庁舎
 [所在地]
 〒524-8585
 守山市吉身二丁目5番22号







すこやかセンターには、下記の課があります

- ★すこやか生活課 **問い合わせ先(発行元)** TEL:077-581-0201
 赤ちゃんから大人まで、すこやかな生活が送れるよう、心やからだの心配事の相談や健康診査等を行います。
- 発達支援センター(発達支援課)** TEL:077-582-1158
 乳幼児期から青年期・成人期の発達障害のある人やその家族を支援します。
- ★**地域医療政策室** TEL:077-598-1239
 地域医療との連携や救急医療にかかる業務を行います。
- ★**介護保険課** TEL:077-582-1127
 高齢者の安心な暮らしを支援できるよう、介護保険や介護サービスの利用にかかる相談、受付を行います。
- ★**長寿政策課** TEL:077-584-5474
 高齢者福祉サービスの申請受付の他、高齢者の生きがいづくりを支援します。
- ★**地域包括支援センター** TEL:077-581-0330
 住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、介護予防教室の開催や、高齢者の健康や福祉についての相談を行います。
- ★**在宅医療・介護連携サポートセンター** TEL:077-581-0340
 在宅医療と介護の連携を強化し、安心して在宅療養ができるよう支援します。
- ★**障害福祉課** TEL:077-582-1168
 障害のある人が地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービス等についての相談や利用受付を行います。

★の課は令和5年9月頃に守山市役所新庁舎に移転予定

※課名等は令和5年2月1日現在で作成しています。今後、内容等に変更が生じることがあります。

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート（守山版ネウボラ）

	妊娠期	新生児期	乳児期					幼児期			
			2か月	3か月	4か月	5か月	7か月	10か月	1歳	2歳	3歳
健康診査等	母子健康手帳交付 ネウボラ面接 ※ (P2)	新生児 聴覚検査 (P4)			4か月 児健診 (P5.6)			10か月 児健診 (P5.6) 絵本の 読み聞かせ プレゼント	1歳6か月 児健診 (P5.6)	2歳6か月 児健診 (P5.6)	3歳6か月 児健診 (P5.6)
	妊婦健康診査 (P2)	新生児訪問(P4)	産後ケア事業(P4)								
			こんにちは 赤ちゃん訪問 (P4)					こんにちは 赤ちゃん訪問 (P4)			
サロン・相談等	はじめまして サロン (P3)		はじめましてサロン(P4)								
			すくすく健康相談(P4)								
			すくすく測定会 お子さまの体重をご自由に測っていただけます。(予約不要)								
			すくすく相談会 お子さまの成長・発育、食事、歯科などを保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士にご相談いただけます。(事前予約制)								
			よちよちサロン(多胎児サロン)								
		子どもの成長・発達に関する相談(随時)									
		子育てタウンアプリ(P3)									
サロンや相談会等の開催日程については、 広報(毎月15日号)やホームページ、子育てタウンアプリをご確認ください。											

※ネウボラ面接とは、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳の交付時に保健師・助産師が妊婦の方と行う面接のことです。

◎母子健康手帳の交付・ネウボラ面接

母子健康手帳の交付とともに、お母さんの心身の状況や家庭状況についての面接を行います。お子さんの健やかな成長と今後の育児を支えることができるように、保健師・助産師がお母さんのためのサポートプランを提案します。

あわせて、出産・子育て応援給付金のご案内をします。

曜日	月～金曜日 ※祝日・年末年始を除く
時間	午前8時半から午後5時15分まで
場所	すこやか生活課
持ち物	



○妊婦本人が来所の場合は、次の1～3のいずれかを持参ください。

- 1 個人番号カード(マイナンバーカード)
- 2 通知カード+顔写真あり本人確認書類(例：運転免許証やパスポートなど)
- 3 通知カード+顔写真なし本人確認書類(2種)(例：健康保険証、年金手帳など)

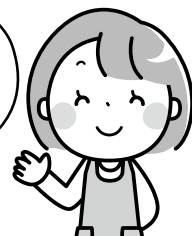
○代理人が来所の場合は、次の1～4のすべてを持参ください

- 1 委任状(妊婦の夫、または妊婦もしくは夫の父母の場合)または戸籍謄本(法定代理人の場合)※委任状は守山市ホームページに掲載
- 2 妊婦本人の個人番号カード(マイナンバーカード)※写しでも可
- 3 代理人の顔写真あり本人確認書類、または顔写真なし本人確認書類(2種)
- 4 印鑑(妊婦名義)※認印でも可

○出産・子育て応援給付金は妊婦本人の口座に振り込みます。振込先の通帳やキャッシュカードを持参されると、その場で申請書の提出ができます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

妊娠中のこと、出産後のことなど、わからないことがありましたら、お気軽にお電話ください。



母子健康手帳の交付



◎妊婦健康診査について

(安心して出産を迎えるために必ず受けましょう)

市内に住民登録がある人を対象に、妊婦健康診査の費用の一定額を公費で助成しています。

受診の際は、母子健康手帳別冊に添付されている受診券をご利用ください。

* 受診前に受診券上部の本人記入欄の記載が必要です。

* 受診券は切り離さずに、病院へ持参してください。

* 県外の医療機関で受診される場合には、事前に申請が必要です。

* 市外に転出された場合は、受診券は使用できません。

転出後の費用助成については、転出先の市町村にお問い合わせください。

◎妊婦健診についてのQ & A

Q：市外へ転出した場合も、守山市の受診券は使用できますか？

A：転出された場合は、転出先で新たな受診券と交換していただく必要があります。住民票を移した日から守山市の受診券は使用できませんのでご注意ください。ご不明な点がある場合は、守山市か転出先の市へお問い合わせください。

Q：守山市へ転入しましたが、受診券はどうしたら良いですか？

A：守山市へ転入された場合は、転入前に発行された受診券を持って、すこやか生活課までお越しください。守山市の受診券と交換させていただきます。

Q：妊娠中に県外へ里帰りをしたいのですが、守山市の受診券は使用できますか？

A：県外の医療機関で妊婦健診を受けられる場合は、受診費用は一旦、全額自己負担となります。出産後に申請していただくことで、市の助成額分について払い戻しをさせていただきます(償還払い)。県外の医療機関で妊婦健診を受けられる場合は、別途手続きが必要です。すこやか生活課へ「妊婦健康診査等県外受診申出書」をご提出いただき必要な書類をお受取りください。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



妊娠したら

詳しくはすこやか生活課にお問い合わせください。
TEL : 581-0201

◎風しん予防接種の助成について

先天性風しん症候群（白内障、先天性心疾患、難聴等）を予防するため、風しん予防接種費用の助成を行っています。滋賀県が実施している滋賀県風しん抗体検査、妊婦健康診査および風しんの追加的対策での抗体検査を受けて抗体価が低かった人が対象です。安心して出産・育児ができるように、ご家族や周囲の人が予防接種を受けて、風しんから妊婦さんを守りましょう。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◎歯科健診(すこやか歯科健診)を受けましょう

妊娠中の適切な口腔ケアは、母親自身の歯周病やむし歯予防だけでなく、子どものむし歯予防にもつながります。また、母親が歯周病であることで、早産等のリスクが高まることもいわれていますので、体調が良い時に歯科健診を受けましょう。(すこやか歯科健診についてはP18をご覧ください)

◎はじめましてサロン(たまご組)

妊娠された方とその夫(パートナー)が参加いただけるサロンです。生後2~4か月の赤ちゃんとその保護者の方を対象としたはじめましてサロン(ひよこ組)と同時開催します。妊婦さん同士だけでなく産後の保護者とも交流でき、産後の生活のイメージを持っていただけます。また、助産師や保健師に相談もできます。※日程など、詳しくは広報やホームページ、子育てタウンアプリをご確認ください。

不妊症や不育症でお悩みの方へ

◎特定不妊治療費用・不育症治療費用の助成

不妊症や不育症と診断され、治療を受けられているご夫婦、または事実婚関係にあるご夫婦に対し、費用の一部を助成します。

	特定不妊治療	不育症治療
対象者	(双方共通) ・申請時に夫婦の両方または一方が、守山市に住民登録のある夫婦 ・助成申請時に市税等を滞納していない夫婦 ・医療機関において特定不妊治療もしくは不育症の治療を受けている夫婦	
	※「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている夫婦	対象者の詳細は別途お問い合わせください。
助成額	1回の治療につき上限5万円 治療法により助成額が異なる場合があります。	・医療保険適用内： 年度内上限5万円 ・医療保険適用外： 年度内上限10万円
その他	特定不妊治療とあわせて男性の治療(TESE・MESA等)を実施された場合の費用も助成します。(上限5万円)	助成は最長5年まで受けられます。

※「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」には、一定の条件があります。申請方法についての詳細は、お問い合わせください。

子育てタウンアプリをご利用ください

妊婦から子育て中の保護者を対象に、守山市内の子育てに役立つ情報を発信しています。下記のような機能があり、子育てに活用していただけます。

- *お子さんの成長記録、予防接種の記録
- *マップでの子育て支援施設の検索
- *市内の子育てに関するイベント情報のチェック など

子育て応援アプリ
「子育てタウン」
で検索



App Store
からダウンロード



Apple, Appleのロゴは、米国Apple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

Google Play
で手に入れよう



Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。

赤ちゃんが生まれたら

詳しくはすこやか生活課にお問い合わせください。
TEL : 581-0201

◎新生児聴覚検査

出産後に医療機関で受けられた新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。受診の際は、母子健康手帳別冊に添付されている受診券をご利用ください。
※守山市に住民票がある生後3か月未満の赤ちゃんが対象です。
ご使用の際にはご注意ください。

◎新生児訪問

保健師または助産師が自宅に訪問し、生後60日程度までの赤ちゃんの体重測定や育児相談、お母さんの産後の状態などに関する相談をお受けします。
母子健康手帳別冊のハガキ(新生児訪問依頼書または低出生体重児出生届)に記入し、出産後早めに送付してください。※電話での申し込みもできます。
里帰り先での訪問を希望される場合は、お早めにご連絡ください。訪問は60日を過ぎても可能です。あわせて、出産・子育て応援給付金のご案内をします。

◎こんにちは赤ちゃん訪問 子育て応援室(TEL : 582-1159)

地域の民生委員・児童委員が、生後3か月と1歳を迎えられたお子さんを対象に訪問し、子育て情報の提供とお子さんの様子をお伺いします。(事前に上記電話番号以外からお電話させていただくことがあります。)
お子さんの成長や育児のことで気になることがありましたら、訪問時にお知らせください。

◎はじめましてサロン(ひよこ組)

保護者同士で交流しながら、リフレッシュしませんか。
赤ちゃんとのふれあい遊びや絵本やおもちゃの紹介、地域の育児サロンを紹介いたします。また、助産師や保健師に相談もできます。
対 象：生後2か月から4か月の赤ちゃんと保護者
場 所：すこやかセンター
時 間：10:00~11:30
持ち物：バスタオル・母子健康手帳

◎すくすく健康相談

お子さまの体重をご自由に測っていただけるすくすく測定会(予約不要)と、お子さまの成長・発育、食事、歯科など育児の中でお困りことをご相談いただけるすくすく相談会(事前予約制)があります。お子さまの成長・発達や日々の子育ての中でお困りのことがございましたら、お気軽にご利用ください。
※日程など、詳しくは広報やホームページ、子育てタウンアプリなどをご確認ください。

◎産後ケア事業

家族からの支援が十分得られない産後12か月未満のお母さんと赤ちゃんで、特に心身の不調や育児不安のある人(専門的な治療の必要のない人に限りまず。)が対象の事業です。医療機関での日帰りもしくは宿泊サービスを通して産後の負担の軽減や育児不安の解消をめざしています。利用を希望される場合は、事前に面談し、状況の確認を行いますので、お早めにご相談ください。

利用料金等

サービス名	宿泊サービス	デイサービス	訪問サービス
利用時間	午前10時~ 翌朝午前10時	午前10時~午後6時	2時間程度 (午前9時~午後5時)
利用可能期間	産後12か月未満、最大7日まで(例:1泊2日=1日、1回=1日)		

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

乳幼児健康診査の日程 (受付時間13:00~14:00)

お子さんの健やかな成長・発達を見守るために、乳幼児健康診査を行っています。対象の実施日に直接すこやかセンターまでお越しください。

※健診日程が変更になる場合がありますので、必ずホームページや広報、子育てタウンアプリなどでご確認をお願いします。

● 4か月児健康診査

実施日	対象者
4月	18日(火) 令和4年11/15~11/30生
	26日(水) 令和4年12/ 1~12/14生
5月	17日(水) 令和4年12/15~12/31生
	30日(火) 令和5年 1/ 1~ 1/14生
6月	16日(金) 令和5年 1/15~ 1/31生
	28日(水) 令和5年 2/ 1~ 2/14生
7月	19日(水) 令和5年 2/15~ 2/28生
	31日(月) 令和5年 3/ 1~ 3/14生
8月	25日(金) 令和5年 3/15~ 3/31生
	29日(火) 令和5年 4/ 1~ 4/14生
9月	13日(水) 令和5年 4/15~ 4/30生
	29日(金) 令和5年 5/ 1~ 5/14生
10月	18日(水) 令和5年 5/15~ 5/31生
	31日(火) 令和5年 6/ 1~ 6/14生
11月	22日(水) 令和5年 6/15~ 6/30生
	28日(火) 令和5年 7/ 1~ 7/14生
12月	13日(水) 令和5年 7/15~ 7/31生
	22日(金) 令和5年 8/ 1~ 8/14生
1月	16日(火) 令和5年 8/15~ 8/31生
	31日(水) 令和5年 9/ 1~ 9/14生
2月	16日(金) 令和5年 9/15~ 9/30生
	28日(水) 令和5年10/ 1~10/14生
3月	15日(金) 令和5年10/15~10/31生
	19日(火) 令和5年11/ 1~11/14生

● 10か月児健康診査

実施日	対象者
4月	14日(金) 令和4年 5/ 1~ 5/15生
	20日(木) 令和4年 5/16~ 5/28生
5月	19日(金) 令和4年 5/29~ 6/13生
	31日(水) 令和4年 6/14~ 6/27生
6月	15日(木) 令和4年 6/28~ 7/14生
	27日(火) 令和4年 7/15~ 7/26生
7月	11日(火) 令和4年 7/27~ 8/ 9生
	21日(金) 令和4年 8/10~ 8/24生
	26日(水) 令和4年 8/25~ 9/ 7生
8月	23日(水) 令和4年 9/ 8~ 9/25生
	28日(月) 令和4年 9/26~10/ 4生
9月	15日(金) 令和4年10/ 5~10/16生
	27日(水) 令和4年10/17~10/31生
10月	11日(水) 令和4年11/ 1~11/14生
	24日(火) 令和4年11/15~11/30生
11月	15日(水) 令和4年12/ 1~12/14生
	30日(木) 令和4年12/15~12/31生
12月	15日(金) 令和5年 1/ 1~ 1/14生
	20日(水) 令和5年 1/15~ 1/31生
1月	11日(木) 令和5年 2/ 1~ 2/14生
	24日(水) 令和5年 2/15~ 2/28生
2月	15日(木) 令和5年 3/ 1~ 3/14生
	27日(火) 令和5年 3/15~ 3/31生
3月	13日(水) 令和5年 4/ 1~ 4/14生
	21日(木) 令和5年 4/15~ 4/30生

● 1歳6か月児健康診査

実施日	対象者
4月	12日(水) 令和3年 9/15~ 9/28生
	17日(月) 令和3年 9/29~10/13生
5月	16日(火) 令和3年10/14~10/25生
	25日(木) 令和3年10/26~11/ 6生
6月	9日(金) 令和3年11/ 7~11/21生
	21日(水) 令和3年11/22~12/ 5生
7月	12日(水) 令和3年12/ 6~12/22生
	20日(木) 令和3年12/23~令和4年1/11生
8月	2日(水) 令和4年 1/12~ 1/31生
	22日(火) 令和4年 2/ 1~ 2/12生
9月	21日(木) 令和4年 2/13~ 3/ 6生
	26日(火) 令和4年 3/ 7~ 3/26生
10月	12日(木) 令和4年 3/27~ 4/11生
	25日(水) 令和4年 4/12~ 4/28生
11月	10日(金) 令和4年 4/29~ 5/10生
	16日(木) 令和4年 5/11~ 5/25生
12月	6日(水) 令和4年 5/26~ 6/ 8生
	19日(火) 令和4年 6/ 9~ 6/22生
1月	17日(水) 令和4年 6/23~ 7/ 8生
	25日(木) 令和4年 7/ 9~ 7/21生
2月	9日(金) 令和4年 7/22~ 8/ 4生
	21日(水) 令和4年 8/ 5~ 8/19生
3月	7日(木) 令和4年 8/20~ 8/31生
	12日(火) 令和4年 9/ 1~ 9/14生

● 2歳6か月児健康診査

実施日	対象者
4月	11日(火) 令和2年 9/ 1~ 9/13生
	27日(木) 令和2年 9/14~ 9/28生
5月	10日(水) 令和2年 9/29~10/12生
	26日(金) 令和2年10/13~10/28生
6月	8日(木) 令和2年10/29~11/12生
	30日(金) 令和2年11/13~11/25生
7月	4日(火) 令和2年11/26~12/13生
	27日(木) 令和2年12/14~12/29生
8月	1日(火) 令和2年12/30~令和3年1/ 21生
	30日(水) 令和3年 1/22~ 2/ 6生
9月	7日(木) 令和3年 2/ 7~ 2/22生
	22日(金) 令和3年 2/23~ 3/10生
10月	3日(火) 令和3年 3/11~ 3/28生
	19日(木) 令和3年 3/29~ 4/12生
11月	1日(水) 令和3年 4/13~ 4/25生
	17日(金) 令和3年 4/26~ 5/12生
12月	5日(火) 令和3年 5/13~ 5/26生
	14日(木) 令和3年 5/27~ 6/ 9生
1月	19日(金) 令和3年 6/10~ 6/25生
	30日(火) 令和3年 6/26~ 7/14生
2月	7日(水) 令和3年 7/15~ 7/26生
	29日(木) 令和3年 7/27~ 8/ 6生
3月	5日(火) 令和3年 8/ 7~ 8/18生
	14日(木) 令和3年 8/19~ 8/31生

● 3歳6か月児健康診査

実施日	対象者
4月	13日(木) 令和元年10/ 1~10/17生
	25日(火) 令和元年10/18~10/27生
5月	12日(金) 令和元年10/28~11/ 9生
	24日(水) 令和元年11/10~11/20生
6月	6日(火) 令和元年11/21~12/ 4生
	14日(水) 令和元年12/ 5~12/21生
	23日(金) 令和元年12/22~令和2年1/6生
7月	5日(水) 令和2年 1/ 7~ 1/17生
	13日(木) 令和2年 1/18~ 1/29生
8月	25日(火) 令和2年 1/30~ 2/10生
	3日(木) 令和2年 2/11~ 2/23生
9月	7日(月) 令和2年 2/24~ 3/ 6生
	8日(金) 令和2年 3/ 7~ 3/21生
10月	12日(火) 令和2年 3/22~ 4/ 2生
	20日(水) 令和2年 4/ 3~ 4/15生
11月	4日(水) 令和2年 4/16~ 4/28生
	20日(金) 令和2年 4/29~ 5/11生
12月	26日(木) 令和2年 5/12~ 5/25生
	8日(水) 令和2年 5/26~ 6/ 8生
1月	21日(火) 令和2年 6/ 9~ 6/19生
	7日(木) 令和2年 6/20~ 6/30生
2月	12日(火) 令和2年 7/ 1~ 7/13生
	10日(水) 令和2年 7/14~ 7/27生
3月	26日(金) 令和2年 7/28~ 8/10生
	6日(火) 令和2年 8/11~ 8/21生
4月	22日(木) 令和2年 8/22~ 9/ 4生
	6日(水) 令和2年 9/ 5~ 9/16生
5月	22日(金) 令和2年 9/17~ 9/30生

★10か月児健診では、
絵本をプレゼントしています。

乳幼児健康診査をお受けになる際のお願い

乳幼児健康診査の当日正午(12:00)時点で特別警報または暴風警報が出ている場合は中止になります。別日については対象の人に改めて通知させていただきます。

感染拡大防止のため、人数制限や健診前チェックリストを行い実施しています。体調不良や都合が悪く対象日を変更される人は、必ずすこやか生活課までご相談ください。

※健診日程や「健診前チェックリスト」の内容に変更が生じる場合がありますので、必ず受診される前に最新の情報(ホームページや広報、子育てタウンアプリ等)を確認してください。

持ち物

【全ての対象者】

- ・母子健康手帳
- ・問診票
- ・バスタオル(感染症予防のため必ず持参)
- ・健診前チェックリスト

【1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児】

- ・幼児用歯ブラシ(歯科健診で使用します)

【3歳6か月児】

尿検査、ささやき声検査の確認、視力検査を行います。
事前準備をお願いいたします。

※詳細については、『母と子の手帳』もしくは『乳幼児健診問診票』をご確認ください。



「健診前チェックリスト」について

健診当日の体調について確認するために、必ず健診前に記入し、持参をお願いします。

用紙は守山市のホームページからダウンロードできます。当日に持参のない人は、受付時にお渡しします。

チェックリストで体調不良が認められる場合は、お越しいただいても受診できません。

感染拡大防止のため、ご協力をお願い致します。

(守山市乳幼児健康診査ホームページ)



子育てに悩んだら

◎子どもの成長・発達に関する相談

すこやか生活課(TEL: 581-0201)

お子さんの成長・発達に関する相談を随時お受けしています。

「体重が増えない」「ことばについて相談したい」「歯磨きを嫌がる」「離乳食を食べない」など、相談内容に応じて保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士が対応させていただきます。

◎家庭や子どもに関わる相談

子育てや子どもとの関わり方についての相談、ひとり親家庭における様々な悩み、DV相談などをお受けしています。

子育ての相談、児童虐待など：子育て応援室(TEL: 582-1159)

ひとり親家庭の相談、DV相談など：こども家庭相談課(TEL: 582-1137)

◎療育や障害に関する相談

発達障害や療育に関すること：発達支援課(TEL: 582-1158)

障害に関すること：障害福祉課(TEL: 582-1168)

子どもの予防接種

病気にかかる前に、予防接種を受けて予防しましょう

問い合わせ・申請場所
すこやか生活課(TEL: 581-0201)

- 対象者：接種当日に守山市内に住民登録のあるお子さん
- 場所：滋賀県内の実施医療機関で接種できます。詳しくは、P8をご覧ください。
- 持ち物：母子健康手帳、健康保険証、福祉医療費受給券(お持ちの人)
- 費用：対象年齢の範囲内は無料(対象年齢を過ぎると有料です。任意接種となります。)
- 接種方法：それぞれ定められた接種間隔を守って接種しましょう。P9~10をご覧ください。



予防接種を受ける前に必ずお読みください。

- 保護者同伴で受診してください。保護者以外の方が同伴される場合は、「委任状」が必要となります。
- 必ず、母子健康手帳をご持参ください。
- 接種前に「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでおきましょう。
予防接種について十分理解してから接種を受けましょう。
- 予防接種は体調がよい時に受けるのが原則です。接種当日はお子さんの体調をよく観察しましょう。
- 病気にかかった後に予防接種を受けるとき、その病気が治癒してから必要な間隔をあけて接種しましょう。ただし、間隔については、病状の経過や予防接種当日の体調によって変わるので、その病気を診療してもらった医師に接種が可能か否か確認してから受けましょう。
- 接種時期を過ぎると、全額自己負担になります。

接種後の注意点



- 接種後30分は急な副反応が起こることがまれにありますので、お子さんの様子を観察しましょう。
- 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 接種部位は清潔に保ちましょう。
- 当日は激しい運動は避けましょう。
- 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

守山市以外の医療機関で接種を希望される場合

- 守山市・野洲市・草津市・栗東市以外(滋賀県内)で受けたいとき
守山市・野洲市・草津市・栗東市以外の滋賀県内の医療機関で接種を希望される人は、事前に「滋賀県予防接種広域化事業」の申請が必要です。接種日までに母子健康手帳をお持ちのうえ、すこやか生活課に申請してください。(申請書は市のホームページからもダウンロードできます。)
- 里帰りなどで滋賀県外で予防接種を受けたいとき(生後6か月未満のお子さん対象)
生後6か月未満のお子さんが、県外の医療機関で接種された予防接種費用の助成を行います。事前に申請が必要です。申請をされた後、市は県外の医療機関や他市町と調整を行うため手続きに日数がかかります。希望される人は、お早めにすこやか生活課にお問合せください。

忘れずに
予防接種を
受けましょう



子どもの予防接種の実施医療機関

事前に医療機関にご予約ください。
(医療機関の所在地は、P29~34をご覧ください。)

※県内の実施医療機関については、
すこやか生活課までお問い合わせ
してください。

- * 「予防接種申込書兼予診票」は、各実施医療機関に備え付けてあります。
- * 「母子健康手帳」を持参し、保護者同伴で接種してください。

(表の見方) 小児の肺炎球菌：小児の肺炎球菌感染症 MR：麻しん風しん混合
DT：二種混合（ジフテリア・破傷風）HPV：ヒトパピローマウイルス感染症

医療機関名	電話番号	ヒブ感染症	小児の肺炎球菌	B型肝炎	ロタウイルス	四種混合★	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV		
												2価	4価	9価
いがらしクリニック	514-1130	—	—	—	—	—	—	●*1	—	●*2	●	—	—	—
いしべ耳鼻咽喉科	582-1334	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
井上クリニック	581-1233	—	—	—	—	—	—	—	—	●*2	●	—	—	—
うちだクリニック	514-3633	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●
かいつぶり診療所	514-1715	●	●	●	● <small>ロタリックスのみ</small>	●	●	●	●	●	●	●	●	●
かさはら医院	514-0003	—	—	—	—	—	—	●	●	●	●	—	—	—
かわさきクリニック	514-3666	—	—	—	—	—	—	●*1	—	●*2	●	—	—	—
かわひと内科クリニック	582-0929	—	—	—	—	—	—	●*1	—	●*2	●	—	—	—
きどわき医院	583-8187	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
銀座通りクリニック 内科呼吸器内科	599-3914	—	—	—	—	—	—	—	—	●*2	●	—	●	●
久保婦人科	583-8778	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
くまだキッズ ファミリークリニック	598-5754	●	●	●	● <small>ロタリックスのみ</small>	●	●	●	●	●	●	—	●	●
西藤小児科 こどもの呼吸器・アレルギークリニック	582-3110	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●
坂井産婦人科	581-0565	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	●
柴田クリニック	582-6207	—	—	—	—	—	—	●*1	—	●*2	—	●	—	—
すずきクリニック	582-0222	●	●	—	—	●	—	●	●	●	●	—	—	—
つかもと耳鼻咽喉科	581-3387	—	—	—	—	—	—	●	—	●	●	—	●	—
津田内科医院	582-3094	—	—	—	—	●	—	●	●	●	●	—	—	—

医療機関名	電話番号	ヒブ感染症	小児の肺炎球菌	B型肝炎	ロタウイルス	四種混合★	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV		
												2価	4価	9価
つつみ耳鼻咽喉科	581-1187	●	●	●	—	●	—	●	●	●	●	—	—	—
徳林クリニック	514-3811	—	—	—	—	●	—	●	●	●	●	—	●	●
浜中医院	583-3330	—	—	—	—	—	—	●*1	—	●*2	●	—	—	—
ひろたに医院	581-3636	●	●	●	● <small>ロタテックのみ</small>	●	●	●	●	●	●	—	—	—
ふくだ医院	585-6650	—	—	—	—	—	—	●	●	●	●	—	—	—
ふくはら内科クリニック (予約必要・11:30までに受付)	582-6789	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—
藤井内科	582-2322	—	—	—	—	—	—	●*1	—	●	●	—	—	—
まつかわ小児科	585-4153	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●
守山さくら内科クリニック	582-6577	—	—	—	—	—	—	—	—	●*2	—	—	—	—
守山内科クリニック	582-3070	—	—	—	—	—	—	—	—	●*2	●	—	—	—
ヤザマ内科医院	582-8627	—	—	—	—	—	—	●	—	●	●	—	—	—
安田医院	582-8282	—	—	—	—	—	—	—	—	●*2	●	—	●	—
やまぐち内科医院	581-1634	—	—	—	—	—	—	—	—	●*2	●	—	—	—
やまもと小児科	581-2375	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●
山本内科婦人科クリニック	581-1777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	●
済生会守山市民病院	582-5151	●	●	●	● <small>ロタリックスのみ</small>	●	●	●	●	●	●	—	●	—
小児保健医療センター	582-8425	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
滋賀県立総合病院 (婦人科へ要予約)	582-5031	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●

★新規で接種される人は、四種混合となります。三種混合やポリオが完了されていない人は、医療機関にご相談ください。

※本表は、令和5年2月1日現在で作成しています。今後、内容等に変更が生じることがあります。

[注意]

- ：実施 —：実施しない
- *1：MR第二期(5歳～7歳未満で就学前の1年間)のみ実施
- *2：日本脳炎第二期(9歳以上)のみ実施

定期の予防接種の種類と接種間隔

ワクチンの接種間隔に注意しましょう。
接種対象年齢を過ぎると全額自己負担となります。

■定期の予防接種：法律に基づいて市が実施する予防接種です。接種対象年齢であれば、費用は無料です。

■任意の予防接種：法律に定められていない予防接種や、定期の予防接種対象年齢を超えて接種した予防接種です。費用は全額自己負担です。（金額は医療機関によって異なります。）

予防接種の種類		接種対象年齢	回数	接種間隔・注意事項
ヒブ感染症	生後2か月から5歳になる1日前まで	(望ましい開始時期) 生後2か月～ 7か月になる1日前に開始	4回	【初回】 27日以上の間隔で、 <u>1歳になる1日前までに3回接種</u> （望ましいのは27日～56日の間隔） 【追加】 初回接種終了後、7か月以上において1回接種(望ましいのは7か月～13か月の間隔) ※ただし、初回2回目及び3回目の接種は1歳になる1日前までに行う。
		生後7か月～ 1歳になる1日前に開始	3回	【初回】 27日以上の間隔で、 <u>1歳になる1日前までに2回接種</u> (望ましいのは27日～56日の間隔) 【追加】 初回接種終了後、7か月以上において1回接種(望ましいのは7か月～13か月の間隔) ※ただし、初回2回目の接種は1歳になる1日前までに行う。
		1歳～5歳になる1日前に開始	1回	1回接種
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳になる1日前まで	(望ましい開始時期) 生後2か月～ 7か月になる1日前に開始	4回	【初回】 27日以上の間隔で3回接種(望ましいのは、1歳になる1日前まで) 【追加】 初回接種終了後、60日以上あけて <u>1歳以降に1回接種</u> (望ましいのは1歳～1歳3か月の間) ※ただし、初回2回目及び3回目の接種は2歳になる1日前までに行う。
		生後7か月～ 1歳になる1日前に開始	3回	【初回】 27日以上の間隔で2回接種(望ましいのは、1歳になる1日前まで) 【追加】 初回接種終了後60日以上あけて <u>1歳以降に1回接種</u> ※ただし、初回2回目の接種は2歳になる1日前までに行う。
		1歳～2歳になる1日前に開始	2回	60日以上の間隔で2回接種
		2歳～5歳になる1日前に開始	1回	1回接種
B型肝炎		生後0か月～1歳になる1日前 (望ましいのは生後2か月～生後9か月の間)	3回	27日以上の間隔で2回接種し、1回目から139日以上あけて3回目を接種 ※ただし、HBs抗原陽性の母親から生まれた児で、母子感染予防のため抗HBsヒト免疫グロブリンの投与にあわせてB型肝炎ワクチンを受けた児は、定期接種でなく健康保険での適応となります。
ロタウイルス	ロタリックス (1価)	生後6週0日～生後24週0日	2回	27日以上の間隔で2回接種 ※接種対象期間を過ぎた場合は、接種することができません。
	ロタテック (5価)	生後6週0日～生後32週0日	3回	27日以上の間隔で3回接種 ※接種対象期間を過ぎた場合は、接種することができません。
ロタワクチンは2種類ありますが、効果は変わりません。どちらか一つを選んでいただき、その種類で接種を完了してください。				
四種混合★ (百日せき・ジフテリア・ 破傷風・不活化ポリオ)		生後2か月～ 7歳6か月になる1日前	4回	【初回】 20日以上の間隔で3回接種(望ましいのは20日～56日の間隔) 【追加】 初回接種終了後、6か月以上(望ましいのは1年～1年半)の間隔で1回接種 ★新規で接種される人は、四種混合となります。 ★三種混合やポリオが完了されていない人は、医療機関にご相談ください。

予防接種の種類		接種対象年齢	回数	接種間隔・注意事項
BCG		生後0か月～1歳になる1日前	1回	望ましいのは、生後5か月～8か月の間
麻しん風しん 混合(MR)	第1期	1歳～2歳になる1日前	1回	1歳の誕生日を過ぎたらなるべく早く受けましょう。
	第2期	小学校入学前の1年間 (<u>H29.4.2～H30.4.1生</u>)	1回	第2期の接種期間は、該当年度の間（令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）です。
水痘		1歳～3歳になる1日前	2回	3か月以上の間隔で2回接種 望ましいのは、【1回目】 1歳～1歳3か月になる1日前までに1回接種 【2回目】 1回目接種終了後6か月～1年の間隔において1回接種
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月になる1日前	3回	【初回】 6日以上の間隔で2回接種(望ましいのは、3歳～4歳の間で、6～28日の間隔) 【追加】 初回接種終了後6か月以上において1回接種(望ましいのは、4歳～5歳の間で、初回接種終了後おおむね1年後)
	2期	9歳～13歳になる1日前	1回	1回接種 ※日本脳炎の特例措置対象者について、詳しくはP12をご覧ください。
二種混合(DT)		11歳～13歳になる1日前	1回	四種混合1期完了者に2期として接種します。
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん 予防：HPV)	サーバリックス (2価)	小学6年生～高校1年生 相当年齢の女子 (<u>H19.4.2～H24.4.1生まれ</u>) (望ましいのは中学1年生の時期) ※種類および接種回数等について変更がある場合がありますので、市ホームページをご確認ください。	3回	1か月以上の間隔において2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔において1回接種。 (望ましいのは、1か月の間隔において2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔において1回接種。)
	ガーダシル (4価)			1か月以上の間隔において2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔において1回接種。 (望ましいのは、2か月の間隔において2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔において1回接種。)
	シルガード9 (9価)			1か月以上の間隔において2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔において1回接種。 (望ましいのは、2か月の間隔において2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔において1回接種。)

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ

国の方針により、平成25年6月以降の積極的な接種勧奨の差し控えより、接種機会を逃した方への予防接種の機会が確保(キャッチアップ接種)されることとなりました。対象者等は以下のとおりです。また、最新情報については、市ホームページ等で都度お知らせします。

対象者：平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女性(令和6年度は平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ的女性が対象。)

接種期間：令和4年4月～令和7年3月

◎異なるワクチンを接種する場合の間隔 ※医師が特に必要と認めた場合は、2種類以上の予防接種を同時に接種することもできます。

不活化ワクチン

ヒブ感染症 小児の肺炎球菌感染症 B型肝炎 四種混合 DT 日本脳炎

ヒトパピローマウイルス感染症 インフルエンザ* など

経口生ワクチン □タワクチン (□タリックス、□タテック)

注射生ワクチン BCG 麻しん風しん混合(MR) 水痘 おたふくかぜ* 等

➡ いずれのワクチンも、接種間隔の制限はありません。

➡ 注射生ワクチンを接種する場合のみ、27日以上の間隔を空けてください。
(不活化ワクチン、経口生ワクチンの場合は、接種間隔の制限はありません。)

※□は、定期の予防接種、□以外は、任意の予防接種です。

※本表は、令和5年2月1日現在で作成しています。今後、内容等に変更が生じることがあります。

定期の予防接種スケジュール

望ましい接種時期や接種間隔などの詳細は、P9～10をご覧ください。

体調の良い時期に早めに接種を済ませましょう。任意の予防接種（インフルエンザ・おたふくかぜ等）については、医療機関にご相談ください。医師が特に必要と認められる場合は、2種類以上のワクチンを同時に接種することもできます。

		出生時	2か月	3か月	5か月	6か月	7か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳													
ヒブ感染症			生後2か月以上					5歳になる1日前まで																																
			4回（接種開始年齢によって回数は異なります）																																					
小児の肺炎球菌感染症			生後2か月以上					5歳になる1日前まで																																
			4回（接種開始年齢によって回数は異なります）																																					
B型肝炎			生後2か月～9か月になるまでを推奨します																																					
			3回																																					
ロタウイルス	ロタリックス (1価)		生後6週0日～生後24週0日までに接種																																					
	ロタテック (5価)		生後6週0日～生後32週0日までに接種																																					
四種混合★ (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)			生後2か月から					7歳6か月になる1日前まで										★新規に接種される人は、四種混合となります。 三種混合やポリオの接種が完了されていない人は、医療機関にご相談ください。																						
			4回																																					
BCG			生後5か月～8か月になるまでを推奨します																																					
			1回																																					
麻しん風しん混合 (MR)			1歳～2歳になる1日前まで					小学校就学前の令和5年4月1日～令和6年3月31日の間										※令和5年度は、平成29年4月2日～平成30年4月1日生の人が対象です。																						
			1回					1回																																
水痘			1歳～3歳になる1日前まで																																					
			2回																																					
日本脳炎			※生後6か月から接種可能です					3歳からの接種を推奨します					7歳6か月になる1日前まで					20歳になる1日前まで(特例措置対象者)																						
			※望ましいのは3歳からの開始ですが、流行地へ渡航等される場合は、生後6か月からの接種が推奨されています。この場合は医療機関へご相談ください。					3回					9歳～13歳になる1日前まで					平成19年4月1日以前生の20歳未満の人で4回接種が完了していない人																						
二種混合 (DT)													11歳～13歳になる1日前まで					1回																						
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防：HPV)													小学6年生～高校1年相当まで					3回					特例措置対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日 生まれの女性で3回接種が 完了していない人																	

※本表は、令和5年2月1日現在で作成しています。今後、内容等に変更が生じることがあります。

日本脳炎の特例措置対象者について

※計4回の接種が必要です。特例措置対象者となる人は、接種の方法が異なります。詳しくは、すこやか生活課（TEL：581-0201）まで

【特例措置対象者】

平成17年度～平成21年度までの積極的な勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃してしまった人です。接種機会が設けられています。

■次の方は【特例措置対象者】となり、接種方法が異なります。

特例措置対象者	平成23年5月19日までの接種歴	その後の接種方法
平成19年4月1日以前生で 20歳になる1日前までの人	全く接種していない	1回目と2回目：6日以上の間隔をあけて接種(望ましいのは、6日～28日の間隔) 3回目：2回目から6か月以上あけて接種(望ましいのは、おおむね1年後) 4回目：9歳以上で3回目から6日以上間隔をあけて接種
	1期のうち1回のみ接種済	2回目と3回目：6日以上の間隔をあけて接種 4回目：9歳以上で20歳になる1日前までに、3回目から6日以上間隔をあけて接種
	1期のうち2回接種済	3回目：2回目から6日以上の間隔をあけて接種 4回目：9歳以上で20歳になる1日前までに、3回目から6日以上間隔をあけて接種
	1期のうち3回接種済	4回目：9歳以上で20歳になる1日前までに、3回目から6日以上間隔をあけて接種

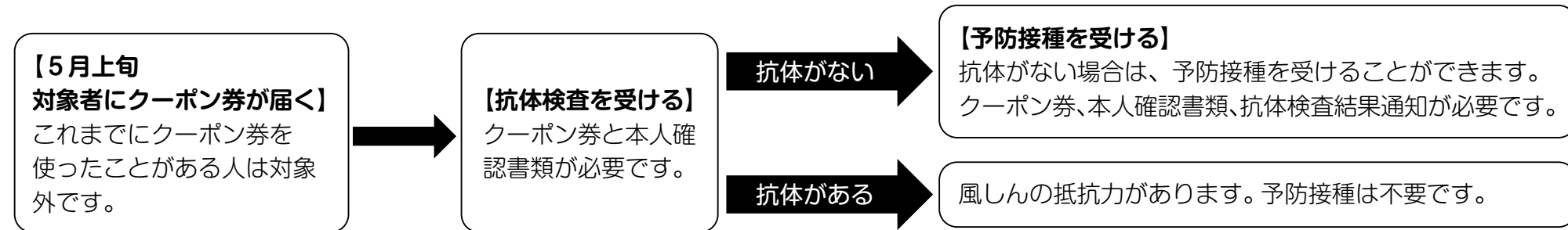
風しんの追加的対策について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性へ

■風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、過去に公的に風しんの予防接種が行われていないため、抗体が低い可能性があります。風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

対象となる男性には無料で抗体検査や予防接種ができるクーポン券を送付しています。クーポン券が届いた人は是非この機会に抗体検査や予防接種を受けてください。詳細は市ホームページをご覧ください。



※本表は、令和5年2月1日現在で作成しています。今後内容等に変更が生じることがあります。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象となる可能性のある人には、4月にハガキを送付します。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の経過措置について

今までにこのワクチンを接種したことがない人を対象に、経過措置として令和元年度から令和5年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成が受けられます。接種されていない人はこの機会をご利用ください。

■実施期間：令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

■対象者：次の生年月日に該当する人で、今までにこのワクチンを接種したことがない人(接種日当日に守山市に住民登録のある人)

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生の人	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生の人
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生の人	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生の人
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生の人	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生の人
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生の人	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生の人

※上記の対象者の他に、60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人で、過去にこのワクチンを接種したことがない人も対象となります。該当となる人は、医療機関にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証、ハガキ(4月に送付予定)

■接種料：2,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P14)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。詳しくは、P14をご覧ください。

※任意接種を含めて過去に1回でも肺炎球菌ワクチンを接種された人は対象となりませんので、ご注意ください。

高齢者インフルエンザ予防接種

■実施期間：令和5年10月1日(日)～令和5年12月31日(日)(変更になる場合があります)

年内の診察終了日は、各医療機関にお問い合わせください。

■対象者：65歳以上(接種日現在の年齢)で接種希望の意思表示ができる人(接種日当日に守山市内に住民票登録のある人)

※上記の対象者の他に、60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人も対象となります。接種を希望される場合は、医師にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証

■接種料：1,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P14)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。詳しくは、P14をご覧ください。

※接種費用等、変更になる場合があります。

～「高齢者の肺炎球菌感染症」や「高齢者インフルエンザ」の予防接種の接種料について～

※「高齢者の肺炎球菌感染症」や「高齢者インフルエンザ」の予防接種の対象者であって、次のいずれかに該当する人は、事前の申請により接種料が無料になります。
 窓口での申請は接種日の10日前までに、郵送の場合は14日前までに、すこやか生活課まで申請してください。ご本人確認ができる身分証等と、ご家族等が代理で申請される場合は、ご本人の印鑑をご持参ください。

- ・世帯員全員が市民税非課税の人
- ・生活保護世帯の人
- ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯

高齢者の予防接種の実施医療機関 事前に医療機関にご予約ください。
 体質や体調によっては接種できないこともあります。

医療機関名	電話番号	肺炎球菌	インフルエンザ
荒堀整形外科	582-8885	—	●
いがらしクリニック	514-1130	●	●
いしべ耳鼻咽喉科	582-1334	●	●
井上クリニック	581-1233	●	●
うちだクリニック	514-3633	●	●
大橋医院	585-0014	●	●
大橋内科医院	585-5666	●	●
かいつぶり診療所	514-1715	●	●
かさはら医院	514-0003	●	●
かわさきクリニック	514-3666	●	●
かわひと内科クリニック	582-0929	●	●
北野耳鼻科	583-8711	●	●
きどわき医院	583-8187	●	●
銀座通りクリニック 内科呼吸器内科	599-3914	●	●

医療機関名	電話番号	肺炎球菌	インフルエンザ
小西醫院	584-2666	●	●
西藤小児科 こどもの呼吸器・アレルギークリニック	582-3110	●	—
柴田クリニック	582-6207	●	●
すずきクリニック	582-0222	●	●
せんぎく腎泌尿器科クリニック	596-5070	●	●
つかもと耳鼻咽喉科	581-3387	—	●
辻医院	585-6030	●	●
津田内科医院	582-3094	●	●
つつみ耳鼻咽喉科	581-1187	●	●
とがの整形外科クリニック	582-8341	—	●
徳林クリニック	514-3811	●	●
中西整形外科	582-5030	●	●
はたスポーツ整形クリニック	516-8600	—	●
浜中医院	583-3330	●	●

医療機関名	電話番号	肺炎球菌	インフルエンザ	
ひろたに医院	581-3636	●	●	
ふくだ医院	585-6650	●	●	
ふくはら内科クリニック ※予約不要・11:30までに受付	582-6789	●	●	
藤井内科	582-2322	●	●	
前川医院	598-6288	●	●	
まつかわ小児科	585-4153	●	●	
峯森内科医院	584-2386	●	●	
守山さくら内科クリニック	582-6577	●	●	
守山内科クリニック	582-3070	●	●	
ヤザマ内科医院	582-8627	●	●	
安田医院	582-8282	●	●	
山岡整形外科医院	583-1122	—	●	
やまぐち内科医院	581-1634	●	●	
やまもと小児科	581-2375	●	●	
山本内科	583-6677	●	●	
山本内科婦人科クリニック	581-1777	●	●	
済生会守山市民病院	肺炎球菌	582-5155	●	—
	インフルエンザ	582-5151	—	●

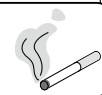
※上記以外の滋賀県内の実施医療機関でも、接種できます。詳しくは、すこやか生活課にお問い合わせください。
**守山市、野洲市、草津市、栗東市以外の滋賀県内の医療機関で接種を希望される人は、事前に「滋賀県予防接種
 広域化事業」の申請が必要です。接種日までにすこやか生活課までお越しください。**
 ※実施医療機関以外で接種された場合は、市からの補助はありません。全額自己負担となります。
 ※本表は、令和5年2月1日現在で作成しています。今後、内容等に変更が生じることがあります。

がん検診のお知らせ

年に1回の受診です
(胃内視鏡検査・子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回)

健康保険の種別にかかわらず受診できます。
検診日当日、守山市内に
住民登録がある人が対象です。

●実施期間 令和5年4月1日(土)から令和6年3月30日(土)まで ※実際の実施日は、医療機関により異なります。各医療機関にご確認ください。

検診		対象者	受診料	実施場所
胃がん検診	胃部X線検査 (バリウム検査)	40歳以上の人 (昭和59年3月31日以前に生まれた人) ただし次の人は受診できません。 ・バリウムに対するアレルギーがある人 ・消化管の閉塞または狭窄と診断されたことがある人 ・過去の検診で誤えんをしたことがある人、またはむせやすい人 ・胃の手術をしたことのある人、または現在治療中の人、 ・現在、胃腸に自覚症状がある人 ・妊娠中または妊娠の可能性がある人 ・寝返りが困難な人 ・ひどい便秘の人 ・水分制限をしている人(心臓病・腎臓病など)	2,000円	済生会守山市民病院 健診センター (TEL: 582-5155) ※事前予約をお願いします。
	胃内視鏡検査 (胃カメラ) (2年に1回)	50歳以上の人 (昭和49年3月31日以前に生まれた人) ただし次の人は受診できません。 ・妊娠中または妊娠の可能性がある人 ・胃の疾患で治療中、およびヘリコバクターピロリ除菌中の人 ・過去に食道がんや胃がんの既往があり、医療機関で定期観察中の人 ・胃の全摘出手術後の人(※一部摘出は受診可能です) ・抗血栓薬を内服中の人 ・のどや鼻に内視鏡の挿入ができないような疾患がある人 ・呼吸不全や重篤な心疾患がある人 ・医師の判断で検査できないと判断される人	3,400円	●済生会守山市民病院 健診センター (TEL: 582-5155) ●徳林クリニック (TEL: 514-3811) ●ひろたに医院 (TEL: 581-3636) ●ヤザマ内科医院 (TEL: 582-8627) ●済生会滋賀県病院 健診センター (TEL: 552-9806) ※事前に予約をお願いします。
※胃がん検診は、同年度に胃部X線検査、胃内視鏡検査のいずれか一方のみの受診となります。 ※胃内視鏡検査を受診された人は、次回の胃がん検診(胃部X線・胃内視鏡とも)は、2年後になります。 注)令和4年度に「胃内視鏡検査」を受診された人は、次回の胃がん検診(胃部X線検査・胃内視鏡検査とも)は令和6年度になります		たばこを吸われている人(過去吸っていた人)は、特に肺がん検診をお勧めします 		
肺がん検診 (胸部X線検査) (喀痰細胞診(※))		40歳以上の人 (昭和59年3月31日以前に生まれた人) ただし同年度内に「結核検診」を受診された人や妊娠中の人、 <u>受診できません。</u> ※喀痰細胞診は50歳以上で 喫煙本数(1日)×喫煙年数=600以上(過去の喫煙含む)の人のみ	●胸部X線検査 1,000円 ※65歳以上の方は、胸部X線検査は無料 ●喀痰細胞診 1,000円	●済生会守山市民病院 健診センター (TEL: 582-5155) ●済生会滋賀県病院 健診センター (TEL: 552-9806) ※事前に予約をお願いします。

●実施期間 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで ※実際の実施日は、医療機関により異なります。各医療機関にご確認ください。

検診	対象者	受診料	実施場所
<p>乳がん検診 (マンモグラフィ検査) ※視触診はありません。</p>	<p>40歳以上の女性 (昨年度受診していない人) (昭和59年3月31日以前に生まれた人) ただし次の人は受診できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳腺の疾患で治療や経過観察中の人 ・乳がん治療後10年以内である人 ・妊娠中または授乳中の人、卒乳後でまだ乳汁分泌がある人 ・乳腺やしこりの自覚症状がある人、乳頭の変形やひきつれ、乳頭異常分泌のある人 ・豊胸手術(脂肪注入も含む)または乳房再建術を受けている人、ペースメーカーやV-Pシャント(水頭症手術)、皮下埋込型ポート等を挿入している人 </p>	<p>40歳代(2方向) 2,000円</p> <p>50歳以上(1方向) 1,200円</p>	<p>滋賀県内の実施医療機関 ※詳細は、ホームページでご確認、またはすこやか生活課までお問合せください。</p>
<p>子宮頸がん検診 (頸部細胞診検査)</p>	<p>20歳以上の女性 (昨年度受診していない人) (平成16年3月31日以前に生まれた人) ただし次の人は受診できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、子宮頸がんや異形成で治療や経過観察中の人 ・子宮の手術を受けたことのある人、または子宮の手術をした人で子宮の頸部が残存していない人 ・妊娠中の人 ・生理中の人 ・出産後6か月を経過していない人 </p>	<p>1,500円</p>	<p>滋賀県内の実施医療機関 ※詳細は、ホームページでご確認、またはすこやか生活課までお問合せください。</p>

乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券

対象 乳がんクーポン：昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生 対象の方には5月下旬にクーポン券を送付します。
子宮頸がんクーポン：平成14年4月2日～平成15年4月1日生 この機会にぜひ検診を受けましょう。

●実施期間 令和5年5月19日(金)から令和6年2月29日(木)まで

検診	対象者	受診料	実施場所
<p>大腸がん検診 (便潜血検査)</p>	<p>40歳以上の人 (昭和59年3月31日以前に生まれた人) ただし次の人は受診できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・腸の病気等で治療中・経過観察中の人 ・便に血が混じる、黒色便が出るなど自覚症状がある人 ※痔疾患のある人は、医療機関にお問い合わせください。 ※最近、便に血が混じたことのある人は、検診でなく医療保険での受診をお勧めします。 </p>	<p>500円</p>	<p>守山・野洲・草津・栗東市内の実施医療機関 ※市内の実施医療機関はP21参照、市外はすこやか生活課までお問合せください。</p>

がん検診の受診料について

がん検診を受診される人で次の人は、事前の申請により受診料が無料になります。受診日の10日前までにすこやか生活課まで申請してください。
対象となる人：世帯員全員が市民税非課税の人、生活保護受給者世帯の人(ご家族が代理で申請される場合は、ご本人の印鑑をご持参ください。)

結核検診とCOPD検診・禁煙相談等のお知らせ

健康保険の種別にかかわらず受診できます。
 検診日当日、守山市内に
 住民登録がある人が対象です。

●実施期間 令和5年5月19日(金)から令和6年2月29日(木)まで

持ち物：健康保険証


検診	対象者	受診料	実施場所／申込方法
結核検診 (胸部レントゲン検査)	65歳以上の人 ただし同年度内に「肺がん検診」を受診された人は受診できません。 肺がん検診については、P15をご覧ください。	無料	守山・野洲市内の 実施医療機関へ予約 (P21参照)
シーオービーディー COPD検診 (スパイロメトリー検査)	令和6年3月31日現在に60・65・70・75歳の人でCOPD受診券 [*] を送付された人 [*] COPD受診券について 事前に、対象年齢の人に市からCOPD質問票を送付します。 質問票の回答をもとに採点し、COPDのリスクが高い人にCOPD受診券を送付します。	1,500円 〔受診券を ご持参ください〕	済生会守山市民病院 健診センターへ予約 (TEL：582-5155)

注意 **結核は昔の病気ではありません**

結核は、今でも日本で年間11,519人の新しい患者が発生し、年間1,844人が命を落としている重大な感染症です。
 また、発病者の7割近くが65歳以上の人です。65歳以上の方は年1回検診を受診しましょう。
 (「結核の統計2021」結核予防会より)


シーオービーディー
COPD (慢性閉塞性肺疾患) ってご存知ですか？

COPDは、肺への空気の通りが悪くなり、呼吸が苦しくなる病気です。
 たばこなどの有害物質を吸い込むことが原因で、ちょっとした動作で息切れがしたり、せきやたんが毎日続くのが特徴です。



COPDが進行すると…

- 咳が慢性化します
- 平地でも息切れがします
- 外出しにくくなります



COPD受診券が届いた人は、この機会に受診しましょう。

禁煙について考えてみませんか

禁煙個別相談
 すこやか生活課では「禁煙個別相談」を実施しています。「たばこをやめたい」、「禁煙していたが、また吸い始めてしまった」などでお困りの方は、ご連絡ください。
 (すこやか生活課 TEL：581-0201)

禁煙外来
 下記の医療機関で、禁煙外来を実施されています。
 詳しくは医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関	電話番号	予約の有無
いがらしクリニック	514-1130	予約不要 診療時間内に、実施しています
かわさきクリニック	514-3666	
北野耳鼻科	583-8711	
すすきクリニック	582-0222	
ヤザマ内科医院	582-8627	
うちだクリニック	514-3633	要予約：診療時間内に実施
銀座通りクリニック内科・呼吸器内科	599-3914	要予約：定期受診の人のみ
前川医院	598-6288	
守山さくら内科クリニック	582-6577	
滋賀県立総合病院	582-5031	要予約：隔週火・金曜日13時～15時



肝炎ウイルス・骨粗しょう症・すこやか歯科健診のお知らせ

●実施期間 令和5年5月19日(金)から令和6年2月29日(木)まで

持ち物：健康保険証

検診	対象者	受診料	実施場所／申込方法
肝炎ウイルス検診 血液検査 [B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査]	40歳の人 41歳以上の人で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない人 ※令和6年3月31日現在に、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳で対象となる人には、 無料はがきを送付します。	1,000円 ただし、65歳以上の 人と無料はがき持 参の人は無料	守山・野洲市内の 実施医療機関へ予約 (P21参照)
骨粗しょう症検診 腰部レントゲン検査	令和6年3月31日現在に以下の年齢の女性 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳 ※妊娠中または妊娠の可能性のある人は、対象外となります。	1,300円	済生会守山市民病院 健診センターへ予約 (TEL:582-5155)

今年度対象はがきが届いた人は
この機会に忘れず受診しましょう



健康保険の種別にかかわらず受診
できます。検(健)診当日に守山市
に住居登録のある人が対象です。

●実施期間 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

持ち物：健康保険証・40歳の方は無料はがき

健診	対象者	受診料	実施場所
すこやか歯科健診 ・口腔内診査 (歯周病、むし歯の有無の確認)	20～74歳までの人 ただし在宅で実施する場合は上限なし (令和6年3月31日現在に、 40歳の方は無料はがきを送付します)	1,000円	守山・野洲・草津・栗東市内の実施医療機関 (市内医療機関はP27～28参照) ※市外の医療機関で受診する場合は、必ずすこやか生活 課まで事前にお問い合わせください。



お口の状態はいかがですか？

歯科医院への通院を控えてお口のトラブルを放置したり、治療を中断することはさらなる健康被害を招きます。

こんな方は迷わずかかりつけ歯科医院へ相談を！

- ・歯や歯ぐきなどに痛みや症状のある人
- ・糖尿病などの持病がある人
- ・妊娠中の人
- ・高齢者や介護が必要な人
- ・歯科治療を中断している人

★在宅(訪問)歯科診療を実施している歯科医院や車いす対応可能な歯科医院の情報については草津栗東守山野洲歯科医師会のホームページをご覧ください。P27～28をご覧ください。



COPD・肝炎ウイルス・骨粗しょう症・すこやか歯科健診の受診料について

上記健(検)診を受診される人で次の人は、事前の申請により受診料が無料になります。受診日の10日前までにすこやか生活課まで申請してください。

ご家族が代理で申請される場合は、ご本人の印鑑をご持参ください。

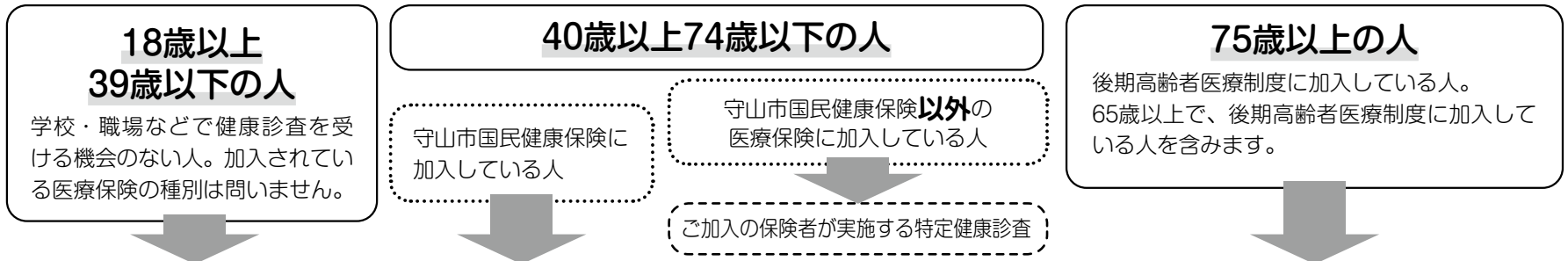
**対象となる人：世帯員全員が市民税非課税の人
生活保護受給者世帯の人**

健康診査のお知らせ

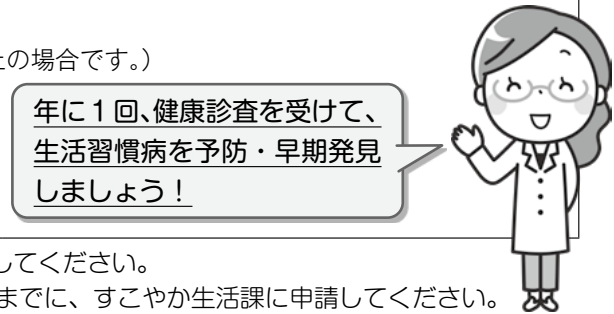
年に1回の受診です



直接、医療機関へご予約ください
医療機関の所在地は、P29～34をご覧ください。



健診名	39歳以下健診	守山市国民健康保険特定健康診査	75歳以上健診
対象者	18歳(健診日当日)以上39歳以下の人	40歳以上74歳以下(健診日当日)の人 ※受診券を送付します。(社会保険に加入する等、国保資格がなくなった場合は受診できません。)	後期高齢者医療制度に加入している人(注5参照) ※受診券を送付します。
実施期間	令和5年5月19日(金)～令和6年2月29日(木)		
受診料	1,500円(注1参照)	無料(約9,000円相当の検査内容です。)	無料(約8,500円相当の検査内容です。)
持ち物	年齢確認できる物(健康保険証等)	受診券(桃色)、健康保険証(守山市国民健康保険)	受診券(黄色)、健康保険証(後期高齢者医療制度)
実施場所	守山・野洲市内の実施医療機関	県内の実施医療機関	
健診内容	<p>【基本的な健診項目】: 問診・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・血液検査〔中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、クレアチニン、尿酸、血糖検査(空腹時は空腹時血糖・HbA1c、それ以外はHbA1c)〕・尿検査(糖、蛋白、潜血) ◎75歳以上健診では「腹囲測定・尿酸・尿潜血」はありません。 血糖検査は、※空腹時血糖がHbA1cのいずれか一方になります。(※空腹時血糖は、絶食後10時間以上の場合です。)</p> <p>【詳細な項目】:心電図検査・眼底検査・貧血検査(赤血球数、色素量、ヘマトクリット値) ◎39歳以下健診 : 医師が必要と認めた場合に実施します。 ◎守山市国民健康保険特定健康診査: 検査数値が条件に該当し医師が必要と認めた場合に実施します。 ◎75歳以上健診 : 詳細な項目はありません。</p>		



年に1回、健康診査を受けて、
生活習慣病を予防・早期発見
しましょう!

注1)生活保護世帯の人、世帯員全員が市民税非課税の人は、受診料が無料になります。受診の10日前までにすこやか生活課に申請してください。
注2)40歳以上で、医療保険に加入していない人(生活保護世帯の人など)は、申請によって健診が受けられます。受診予定の10日前までに、すこやか生活課に申請してください。
注3)対象者の年齢は、特に注意書きのない場合は令和6年3月31日現在の年齢です。(例:40歳の場合 昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれ)
注4)年に1回の受診です。(二重に受診されると、健診費用をお返しいただくこととなります。)守山市国民健康保険特定健康診査の受診と人間ドックの費用助成は、年度内にどちらか一方です。
注5)後期高齢者医療制度加入者のうち、入院している人、要介護認定を受けている人、生活習慣病により通院している人、施設に入所している人は、75歳以上健診を受診できません。
※一定の条件を満たせば受診できる場合があります。詳しくはすこやか生活課(TEL:581-0201)まで、お問い合わせください。
注6)守山市国民健康保険特定健康診査、75歳以上健診の受診券の再発行は、すこやか生活課(TEL:581-0201)、国保年金課(TEL:582-1120)で行っています。

健康診査の流れ (健診の予約から保健指導まで)

健康診査は、ただ受けるだけでは意味がありません。健診結果を振り返り、生活習慣を見直すことが大切です。健康診査を健康づくりの第一歩に役立てましょう！



○特定保健指導について

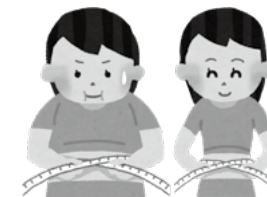
特定健康診査を受診された人のうちメタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクのある人を対象に、特定保健指導を実施しています（無料）。保健師や管理栄養士による個別面接を受けて、最長半年間、メタボリックシンドロームの改善に取り組みます。

参加者の声

- 指導を受けて3か月後に再検査に行ったら数値が改善していました。(60代 男性)
- 定期的に電話をもらえたことで、経過を気にすることができました。(40代 男性)

【成果】3か月で体重-3.3kg
腹囲-4.0cm

【成果】6か月で体重-6.6kg
腹囲-4.0cm



- 特定保健指導の対象でない人も、健診結果の見方、生活習慣（食事・運動等）のポイントなど健康に関する相談を保健師や管理栄養士がお受けします。お気軽に、すこやか生活課（TEL：581-0201）までご連絡ください。
- 特定健康診査・特定保健指導未受診の人や、健診結果が医療機関受診勧奨値となった人に対して、電話や訪問による受診勧奨を行う場合があります。

守山市国民健康保険特定健康診査の対象の人へ

受診券が届いたが、こんな場合はどうすればいいの？



☆人間ドックを受けたい場合

費用助成を行っています。国保年金課に申請してください。

- ・ **事前申請制(済生会守山市民病院限定)** …病院の窓口での支払いが少なくなります。

持ち物：健康保険証(守山市国民健康保険)、特定健康診査受診券

- ・ **事後申請の場合(医療機関は問いません)** …検診費用の一部が返ってきます。

持ち物：健康保険証(守山市国民健康保険)、特定健康診査受診券、検診結果(写し可)、領収書(原本)、助成金の振込先口座がわかるもの

お問い合わせ：国保年金課(TEL：582-1120)

健診受診状況の把握と必要な保健指導等のためご協力ください

下記のことをしていただくことで、特定健康診査を受診したことになります。健診結果により、特定保健指導などの生活習慣病予防のご案内をします。

☆職場で健診を受けている場合

健診結果をすこやか生活課まで提出してください。その後、問診票の記入をお願いしています。健診結果に応じて、特定保健指導などの生活習慣病予防のサービスが受けられます。

☆服薬・通院中の場合

受診券をお持ちの上、かかりつけ医療機関へご相談ください。医療機関から市に、特定健康診査と同様の検査データを提出していただきます。

お問い合わせ：すこやか生活課(TEL：581-0201)

健康診査実施医療機関一覧 原則予約制

直接、医療機関へご予約ください。
医療機関の診療時間は、P29～34をご覧ください。

医療機関名	電話番号	39	特	75	結	肝	大	備考
いがしクリニック	514-1130	●	●	●	●	●	●	なるべく電話予約
井上クリニック	581-1233	●	●	●	●	●	●	
うちだクリニック	514-3633	●	●	●	●	●	●	
大橋医院	585-0014	●	●	●	●	—	●	
大橋内科医院	585-5666	●	●	●	●	●	●	水曜日は除く
かいつぶり診療所	514-1715	●	●	●	●	●	●	
かさほら医院	514-0003	●	●	●	●	●	●	午前診のみ なるべく電話予約
かわさきクリニック	514-3666	●	●	●	●	●	●	予約不要
かわひと内科クリニック	582-0929	●	●	●	●	●	●	
岸本眼科医院	582-2139	△	△	—	—	—	—	
きどわき小児科	583-8187	●	●	—	—	—	●	午前診のみ
銀座通りクリニック内科・呼吸器内科	599-3914	●	●	●	●	●	●	電話予約
小西醫院	584-2666	●	●	●	●	●	●	電話での予約は不可
小森眼科クリニック	581-1313	△	△	—	—	—	—	
柴田クリニック	582-6207	●	●	●	—	●	●	月～金午前診のみ (火曜日除く)
すずきクリニック	582-0222	●	●	●	●	●	●	
せんぎく腎泌尿器科クリニック	596-5070	—	—	—	—	●	●	
辻医院	585-6030	●	●	●	●	●	●	
津田内科医院	582-3094	●	●	●	●	●	●	月～金午前診のみ (相談可)
徳林クリニック	514-3811	●	●	●	●	●	●	予約不要
中西整形外科	582-5030	●	●	●	—	●	—	
浜中医院	583-3330	●	●	●	●	●	●	
ひろたに医院	581-3636	●	●	●	●	●	●	午前診のみ

医療機関名	電話番号	39	特	75	結	肝	大	備考
ふくだ医院	585-6650	●	●	●	●	●	●	午前8:30からの予約制
ふくはら内科クリニック	582-6789	●	●	●	●	●	●	予約不要 (受付は11:30まで)
藤井内科	582-2322	●	●	●	●	●	●	午前診のみ
平家眼科クリニック	581-3494	△	△	—	—	—	—	
前川医院	598-6288	●	●	●	●	●	●	電話予約
まつかわ小児科	585-4153	●	●	●	—	●	—	午前診のみ
峯森内科医院	584-2386	●	●	●	●	●	●	午前診は11:00まで 午後診は17:30まで 予約不要
守山さくら内科クリニック	582-6577	●	●	●	●	●	●	月・火・水・金の11:30～予約制 受診歴のある人のみ
守山内科クリニック	582-3070	●	●	●	●	●	●	午前診のみ 木曜日以外
ヤザマ内科医院	582-8627	●	●	●	●	●	●	予約優先
安田医院	582-8282	●	●	●	●	●	●	予約不要(診療時間内)
山岡整形外科医院	583-1122	●	●	●	—	—	—	
やまぐち内科医院	581-1634	●	●	●	●	●	●	特定健診・75歳以上健診は来院予約 その他の検診は電話予約
やまもと小児科	581-2375	●	●	—	—	●	●	
山本内科	583-6677	●	●	●	●	●	●	
山本内科婦人科クリニック	581-1777	—	—	—	—	●	●	予約不要 (受付は11:00まで)
米倉眼科	583-2134	△	△	—	—	—	—	
済生会守山市民病院健診センター	582-5155	●	●	●	●	●	●	月～金(午前診のみ)

表の
見方

- 39：39歳以下健診
- 特：守山市国民健康保険特定健康診査
- 75：75歳以上健診
- 結：結核検診
- 肝：肝炎ウイルス検診
- 大：大腸がん検診

- ：実施
- △：眼底検査のみ実施
- ：実施しない

※本表は令和5年2月1日現在で作成しています。今後、内容等に変更が生じることがあります。

健(検)診の種類によっては市外の実施医療機関でも受診することが可能です。詳しくは、すこやか生活課(TEL：581-0201)までお問合せください。

実施医療機関…特定健康診査・75歳以上健診:県内医療機関

39歳以下健診・結核検診・肝炎ウイルス検診：守山・野洲市内の医療機関

大腸がん検診：守山・野洲,草津,栗東市内の医療機関

身体やこころの健康に関する相談をお受けします ●すこやか生活課 TEL：581-0201

◎総合健康相談(予約制)

病院に行くほどではないけれど日常生活での体の不安やこころの悩み、健診結果の見方、その他健康に関して心配なことについて、保健師がご相談をお受けします。

◎こころの健康相談(予約制)

こころの健康に関するご相談を保健師がお受けします。
悩んだときは、一人で悩まず、相談してください。

◎栄養相談(予約制)

食生活に関するご相談を栄養士がお受けします。
例)バランスのいい食事ってどうしたらいいの？
毎日の食事が自分に合っているか分からない。
体重が増えてきて、減らしたいのに思うようにいかない。など



★各種相談については、「オンライン相談」を受け付けています★



事前予約が必要になります。
詳しくは市ホームページをご確認ください。



オンライン相談

毎年、多くの方が自ら命を絶たれており、その多くは追い詰められた末のものです。

自ら命を絶たれる背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困難、いじめや孤立などさまざまな社会的要因があるとされています。

それらは誰にでも起こりえることであり、決して他人事ではありません。

下記の症状や状態が数多く該当する場合は、早めに専門機関に相談してください。

- 気分が沈む、自分を責めるなどの症状がある
- 原因不明の体調不良が続く
- 酒量が増す
- 仕事の負担が急に増えた、大きな失敗をした、職を失った
- いじめ、友人とのトラブルがあった
- 職場や家庭でサポートが得られない
- 価値あるものを失った
- 重い病気にかかった
- 自殺をほのめかす



悩んでいるような人に気づいたら・・・

まずは、「どうしたの？」と声をかけてみましょう!!

こころの病気は本人に自覚がないことも多いため、周囲の人の気づきが大切です。まずは一声かけてみましょう。そして、話に耳を傾け、専門家や専門機関の相談・受診を勧めましょう。

自殺に向かおうとする人を食い止める「命の門番」のことをゲートキーパーと呼びます。

ゲートキーパーについての動画を、市公式YouTubeに掲載していますのでぜひご覧ください。



ゲートキーパー講座



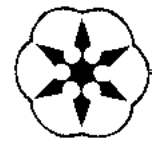
【相談窓口】



相談窓口一覧

- すこやか生活課 TEL：581-0201
- 滋賀いのちの電話 TEL：553-7387
(金・土・日・月曜の午前10時～午後8時30分)
- こころの電話相談 TEL：567-5560
(月～金 午前10時～正午、午後1時～9時 祝日年末年始を除く)
- 滋賀県自殺予防電話相談 TEL：566-4326
(午前9時～午後9時 年末年始を除く)

健康推進員について



健康推進員ホームページ

市では、健康推進員の活動を支援しています。

1. 健康推進員(ヘルスメイト)とは？

市から委嘱を受け、地域の健康づくりをすすめるボランティアです。
「私達の健康は私達の手で」を合い言葉に、日々活動をしています。

2. 活動内容は？

乳幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に、日々のちょっとした声かけから、簡単な健康講座、紙芝居、調理実習などを行なっています。

- ・「食育の日」啓発活動
- ・親子の食育教室
- ・離乳食講座
- ・サロンでの健康講座
- ・小中学校での防煙教室
- など

3. 健康推進員になるには？

市が開催する養成講座を受講、修了すると翌年度から健康推進員として活動できます。

日程：約5日間、25時間(うちWEB配信講座あり)
 時期：9月から12月まで
 募集時期：7月
 詳しくは市広報、市ホームページでご確認ください。

健康や食育のことが学べて自身のスキルアップにもつながっています！



健康増進アプリBIWA-TEKU(ビワテク)について



BIWA-TEKUホームページ


気軽に身近に日常生活のなかで健康づくりに取り組みませんか。

1. BIWA-TEKU(ビワテク)とは


スマートフォンで健康づくりができる健康増進アプリ。
アプリの概要はホームページからも確認できます。

2. どんなことができるの？


①モバイルスタンプラリー
市町のスタンプラリーコースを選択して、アイコンのあるスポットへ行って、ポイントゲット！




②バーチャルウォークラリー
現地に行かなくても、日々の歩数で琵琶湖一周や名所めぐりができ、ポイントゲット！



③各種健(検)診の受診
アプリの「健康手帳」に受診したことを記録することで、ポイントゲット！



④健康イベントへの参加
市町が開催する健康イベントへ参加することでポイントゲット！



健康ポイントをためて賞品抽選に応募♪ 健康づくりに役立つ♪

みんなで進めよう!!食育について

1. 食育とは？

様々な経験を通じて、「食に関する知識」と「食を選択する力」を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

2. 食育月間・食育の日は？

毎年**6月**は「食育月間」・毎月**19日**は「食育の日」です。

3. 食育で育てたい食べる力

- ～食べて学んで育もう みんなで食育の「わ」～
- ・心と体の健康を維持
 - ・食事の重要性や楽しさを理解
 - ・食べ物の選択や食事づくりが出来る
 - ・一緒に食べたい人がいる(社会性)
 - ・日本の食文化を理解し、伝えられる
 - ・食べ物や作る人への感謝の心

〈介護保険〉

介護が必要な状態の方に対して入浴や食事等の介助、機能訓練、福祉用具の貸与などのサービスを提供することで、できる限り要介護・要支援状態の軽減・悪化の防止に役立つように支援する制度です。

介護保険で利用できる主なサービス

訪問介護(ホームヘルプ)

利用者の自宅をホームヘルパーが訪問して食事や排せつの介助を行ったり、掃除、洗濯などの家事を援助します。

通所介護(デイサービス)

通所介護施設で入浴や食事、機能訓練などを日帰りで行います。

施設サービス

介護保険施設に入所して介護を受けられるサービスです。

○特別養護老人ホーム

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に、日常生活上の支援や介護を行います。

○老人保健施設等

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支援するサービスのため、原則、守山市に住民票のある人が利用できるサービスです。

○小規模多機能型居宅介護

デイサービス(通い)を中心に、利用者の選択に応じてホームヘルプ(訪問)や短期間の泊まり(宿泊)サービスを組み合わせたサービスを行います。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて定期的な巡回や緊急時などの随時の訪問介護・看護サービスを行います。

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の人が共同生活する住宅で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。

福祉用具貸与

介護度によってレンタルできない用具もありますが、主な用具として歩行器、車いす、特殊寝台、スロープなどのレンタルができます。

住宅改修費支給

小規模な改修の費用を支給します。具体的には手すりの設置、段差解消のためのスロープの設置、和式便器からの洋式便器の取り替えなどが対象となります。

介護保険の利用手続

介護サービスを利用するには「要介護認定」の申請をして、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。申請・相談は、介護保険課の窓口でできますのでご相談ください。

〈総合事業〉

要支援相当の状態の方に対して訪問型サービスと通所型サービスを提供するものです。

総合事業で利用できる主なサービス

訪問型サービス

○介護予防訪問型サービス

利用者の自宅をホームヘルパーが訪問して、食事や排せつの身体介助を行ったり、掃除や洗濯などの生活援助を行います。

○生活援助サービス

利用者の自宅をホームヘルパーや生活支援サポーター(講座修了者)が訪問して、掃除や洗濯などの生活援助を行います。

通所型サービス

○介護予防通所型サービス

入浴や食事、機能訓練等のサービスです。

○リハビリデイ

機能訓練指導員による運動器機能訓練を含んだサービスです。

○ゆったりデイ

体操やレクリエーション等のサービスです。

総合事業の利用手続

総合事業の訪問型サービスと通所型サービスのみ利用の場合は、基本チェックリスト(質問票)で事業対象者と認められると利用が可能になります。

〈高齢者福祉サービス〉

日常生活で支援が必要となるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に実施しています。

主な高齢者福祉サービス

緊急通報システム

虚弱なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に緊急通報装置を設置し、もしもの時に備えます。

紙おむつ費用助成券

市内在住の要介護3以上の在宅の方に、助成券を交付します。(対象外あり)

配食サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に昼食、夕食またはその両方を宅配することで栄養が偏りがちな食生活を改善し、訪問時に安否確認を行います。

GPS機器購入費等補助

認知症等による行方不明の心配がある高齢者等を介護している家族等に対して、GPS機器の購入費用等の一部を助成します。(上限あり)

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の高齢者等が他人にケガをさせるなど法律上の損害賠償責任を負った場合、市が加入する保険から1事故につき最大1億円まで補償します。

※高齢者福祉サービスは利用条件がありますので、利用を希望される場合はご相談ください。



高齢者の健康や介護に関するご相談をお受けします

地域包括支援センター(すこやかセンター1階)	電話：581-0330
南部地区地域包括支援センター(エルセンター敷地内) (担当学区：守山・小津)	電話：585-9201
中部地区地域包括支援センター(すこやかセンター2階) (担当学区：吉身・玉津)	電話：584-5519
北部地区地域包括支援センター(守山市立北公民館内) (担当学区：河西・速野・中洲)	電話：516-4160

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、ご家族や地域の皆さまと一緒に支援を行っています。また、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが自宅や地域へお伺いし、皆さまの健康や介護に関する相談をお受けしています。

◎さまざまな相談をお受けします(総合相談支援)

高齢者の皆さまの心と身体の健康や介護予防に関すること、健康や福祉、介護に関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

高齢者だけの世帯なので、何かあったときに心配

介護サービスを利用したいけれど、どうしたらいいのかわからない

最近、身体が弱ってきたような気がする

近所の一人暮らしの高齢者が心配

家族だけで介護をするのは大変

◎「住み慣れた自宅で最期まで過ごしたい」という願いのために…

○在宅医療・介護連携サポートセンター 直通TEL：581-0340
当センターでは、専門の相談員が随時相談に応じ、医師、訪問看護師、介護支援専門員、介護サービス担当者などの関係機関と連携を図りながら、必要時は自宅に訪問するなど、安心して自宅での療養ができるよう支援しています。療養生活などに関して困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

これまでの相談例

「退院後に介護サービスを使いたいけれど、どのようにしたらいいの？」

「自宅で看取りたいと思っているけれど、できるかどうか不安です。」

「往診をしてくれる医師はいるの？」など

◎出前講座をご利用ください。

市内の自治会サロン、老人会などで学習会を企画される際には、ぜひ地域包括支援センターの出前講座をご活用ください。

- 内容**
- ①介護予防や健康づくりについて
 - ・百歳体操(紹介・体験)
 - ・健康のび体操(紹介・体験)
 - ・もりやまプラス体操
 - ・守山市の健康課題について
 - ・転倒予防
 - ・季節に応じた健康管理について
 - ・お口の健康と栄養について
 - ・認知症予防について(認知症サポーター養成講座)
 - ・うつ・閉じこもり予防について
 - ・生活習慣病予防について
 - ②在宅医療や介護について
 - ・終活のススメ～エンディングノートを書いてみよう～
 - ・介護保険について
 - ・介護支援専門員の役割について
 - ・訪問歯科診療について
 - ・訪問診療について
 - ・訪問看護師の役割について
 - ・在宅における服薬管理について
 - ③地域で守ろう！高齢者の人権
- お申込みは、お住いの学区を担当する地域包括支援センターまで。

◎地域の「通いの場」で介護予防に取り組みましょう。

市内の会館や自治会館等で百歳体操や健康のび体操などの介護予防に取り組み「通いの場」があります。通いの場に参加し、いきいきと過ごしましょう。

参加を希望される方は、地域包括支援センターまで。



認知症に関するご相談

- 地域包括支援センター TEL：581-0330(すこやかセンター1階)
- 南部地区地域包括支援センター TEL：585-9201(エルセンター敷地内)
- 中部地区地域包括支援センター TEL：584-5519(すこやかセンター2階)
- 北部地区地域包括支援センター TEL：516-4160(守山市立北公民館内)

◎認知症とは…？

- 認知症とは、脳の働きに不具合が生じ、日常生活にさまざまな障害が起こり、その状態がおおよそ6ヵ月以上継続している状態を指します。
- 認知症は誰にも起こりうる脳の病気です。
- 認知症は早期発見・早期受診が大切です。



◎もの忘れチェック・相談

- 対象：もの忘れが気になる人およびそのご家族
- 内容：タッチパネルを使用した簡単なもの忘れチェックと介護相談を行います。
- お申込：随時受付。
タッチパネルをご希望の方はお住いの学区を担当する地域包括支援センターまで事前にお申込みください。

◎みまも〜り〜♡カフェ

- 「ほっこり庵〜絆」「お結びカフェ」「こもれびcafé」など
- 対象：地域の高齢者と地域の皆さま
 - 内容：お茶を飲みながら認知症や介護の相談ができます。
 - 場所・日程等：お住いの学区を担当する地域包括支援センターにお問合せください。
※地域の登録カフェも増えています。

◎認知症初期集中支援事業

- 認知症の診断を受けたが、その後どうしたら良いか困っている人
 - 認知症を疑っているが、なかなか専門医に受診ができない人
 - 認知症がある人の対応に困っている介護者など
- ※ぜひ一度地域包括支援センターの認知症初期集中支援チーム員にご相談ください。

◎行方不明高齢者等SOSネットワーク

- 事前登録
認知症などにより道に迷う心配がある人の名前や写真などを事前に登録し、市と警察署等が情報を共有することで、行方不明になった場合に早い対応と発見につなげることができます。

事前登録に必要なもの	写真(顔・全身)
事前登録申込先	お住いの学区を担当する地域包括支援センター

- 行方不明発生時の対応
行方がわからないことに気付いた時、すぐに警察署へ写真等の行方不明者の情報を添えて、届出をしてください。
行方不明が発生した時は、市の安全・安心メールやSOSネットワーク協力機関などへ行方不明高齢者等の情報を配信し、早期発見・保護に努めています。

◎アイロン名札・介護中マーク

- ご本人の衣類にアイロンで接着できる名札や、介護者等が介護により対応・支援していることを表す介護中マークを配付しています。



◎尊厳のある暮らしを守ります(権利擁護)

- 高齢者虐待の防止
高齢者虐待には、身体的虐待(殴る、蹴るなど)、心理的虐待(怒鳴るなど)、介護の放棄・放任(身の回りの世話をしないなど)、経済的虐待(必要なお金を渡さないなど)、性的虐待(嫌がる性的行為を強要するなど)があります。
「もしかして虐待?」と思ったら、すぐにご相談ください。
- 成年後見制度に関する相談・支援など
認知症などにより判断能力が低下し、財産管理や日常生活における契約などに不安がある人への相談や支援を行っています。

【歯科医院】

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目	在宅 歯科 診療	診療日							備考	
					月	火	水	木	金	土	日		祝日
アロハ歯科	Tel 598-6480 Fax 598-6481	勝部四丁目 1088番101号	歯科・小児歯科 矯正歯科・ 歯科口腔外科	●	午前 午後	9:30~午後1:00 2:30~8:00			9:30~午後1:00 2:30~8:00	2:00~6:00	9:30~ 午後2:00		最終受付は診療時 間の60分前です。
いろは歯科 矯正歯科	Tel 598-1684 Fax 598-1694	大門町111-1	歯科・矯正歯科・ 口腔外科・小児歯科		午前 午後			8:30~午後1:00 2:00~5:30					最終受付は診療時 間の30分前です。
うえむら 歯科医院	Tel 582-7434 Fax 582-7444	下之郷一丁目 11-5	歯科・小児歯科		午前 午後	9:00~午後1:00 3:00~7:00			9:00~午後1:00 3:00~7:00	2:30~6:30			祝日のある週は 木曜日午前中のみ 診療あり。
おおた歯科 こども歯科	Tel 596-5630 Fax 596-5631	古高町81-5	歯科・小児歯科	●	午前 午後	8:30~午後1:00 2:30~5:30			8:30~午後1:00 2:30~5:30				祝日のある週は 水曜日診療あり。
おおたに歯科医院	Tel 514-4040 Fax 514-4030	吉身四丁目 3-16-4	歯科・歯科口腔外科		午前 午後	10:00~午後1:00 2:30~7:00			10:00~午後1:00 2:30~7:00	2:30~5:00			
大橋歯科 クリニック	Tel 581-0084 Fax 581-1230	播磨田町683-1	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	●	午前 午後			9:00~午後1:00 4:00~8:00		4:00~8:00	3:00~6:00		
医療法人金亀会 岡村歯科診療所	Tel 583-8008 Fax 582-6231	梅田町4-31	歯科・小児歯科・ 矯正歯科・口腔外科	●	午前 午後	9:00~12:00 2:00~7:00			9:00~12:00 2:00~7:00				祝日のある週は 木曜日診療あり。
おくむら歯科	Tel 585-7575 Fax 585-7588	水保町1255-8	歯科・小児歯科	●	午前 午後	8:30~12:30 2:00~6:00			8:30~12:30 2:00~6:00				第1、第3、祝日 のある週の木曜日 は午前診あり。
川村歯科診療所	Tel 582-2214 Fax 583-4306	梅田町8-18	歯科		午前 午後	9:30~12:30 1:30~5:00			9:30~12:30 1:30~5:00				日により午後診終 了時刻変更あり。
ごとう歯科医院	Tel 585-4332 Fax 585-4374	水保町2221-5	歯科・小児歯科 小児予防矯正指導 口臭外来・禁煙外来		午前 午後			9:30~午後1:30 3:00~6:00	9:00~午後1:00 2:00~5:30				祝日のある週は 月曜日診療あり。
佐藤歯科医院	Tel 583-2075 Fax 583-2310	守山二丁目5-9	歯科・小児歯科		午前 午後	8:30~12:00 2:00~6:00			8:30~12:00 2:00~6:00				
柴田歯科医院	Tel-Fax 583-8217	播磨田町1275-1	歯科・歯科口腔外科・ 小児歯科		午前 午後	10:00~12:00 2:00~6:00			10:00~12:00 2:00~6:00				受付時間は 午後5時まで。
すもと岡本歯科	Tel-Fax 584-3611	洲本町1257	歯科・小児歯科		午前 午後			8:30~12:00 2:30~7:00		2:30~7:00	2:00~5:00		
医療法人 せの歯科医院	Tel 581-3707 Fax 581-3772	播磨田町391-2	歯科・小児歯科・ 矯正歯科		午前 午後	9:00~午後1:00 3:00~7:00			9:00~午後1:00 3:00~7:00				

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目	在宅 歯科 診療	診療日							備考		
					月	火	水	木	金	土	日		祝日	
高橋歯科医院	Tel-Fax 582-2053	今宿一丁目2-15	歯科	●	午前 午後	9:30~午後5:00				9:30~ 午後5:00	9:00~12:00			
たむら歯科 クリニック	Tel 581-1055	梅田町10-1 梅田スカイビル 2F	歯科・小児歯科		午前 午後	9:30~12:30				9:30~12:30				
						2:30~7:30				2:30~7:30	2:30~5:30			
坪田歯科医院	Tel 585-7776 Fax 585-7781	水保町1136-31	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	●	午前 午後	9:30~午後1:00				9:30~午後1:00				
						3:00~7:30				3:00~7:30	3:00~6:00			
津曲 歯科	Tel-Fax 583-3101	吉身二丁目6-44	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	●	午前 午後	8:00~午後1:00		8:00~午後1:00				9:00~午後3:00		
						3:00~7:00		3:00~7:00			3:00~6:00			
東條歯科医院	Tel 582-7164	伊勢町451-132	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	●	午前 午後	9:00~12:00				9:00~12:00				祝日のある週は 水曜日午後診療あり。
						2:00~7:00				2:00~7:00				
中西歯科医院	Tel 583-5444 Fax 582-2509	守山五丁目1-38	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	●	午前 午後	9:00~午後1:00				9:00~午後1:00				祝日のある週は 木曜日診療あり。
						2:30~7:00				2:30~7:00	2:30~6:00			
西川歯科医院	Tel-Fax 583-2348	浮気町300-15 グランドメゾン守山 2-107	歯科		午前 午後	9:30~11:30	10:00~11:30			9:30~11:30	9:30~12:00			水曜日はTELにて 要確認。
						2:00~6:00		2:00~3:30		2:00~6:00				
ハル歯科医院	Tel 0120-860-640 514-1500 Fax 514-0150	金森町992	歯科・小児歯科・ 口腔外科	●	午前 午後	9:30~12:30								祝日のある週は 木曜日午後診療あり。
						2:00~7:00		2:00~5:00 週により診療あり		2:00~7:00	2:00~5:00			
ひがき歯科医院	Tel 583-8188	古高町380	歯科・小児歯科		午前 午後	9:00~12:30		9:00~12:30 2:30~7:00 週により診療あり		9:00~12:30				最終受付は診療 終了の40分前。
						2:30~7:00				2:30~7:00	2:00~6:00			
二町中西 歯科医院	Tel 514-0020 Fax 514-0021	二町町216-3	歯科・小児歯科	●	午前 午後	9:00~午後1:00	水曜日は 訪問診療日	9:00~午後1:00			9:00~午後1:00			
						2:00~6:00		2:00~6:00			2:00~5:00			
明愛デンタル クリニック	Tel 581-2353 Fax 581-2350	播磨田町1310-8	歯科・小児歯科		午前 午後	9:00~12:30				9:00~12:30				祝日のある週は 木曜日診療あり。
						2:30~7:00				2:30~7:00	1:30~5:00			
モリタ歯科医院	Tel 582-1212 Fax 582-8140	吉身三丁目 1-12-1	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	●	午前 午後	9:00~午後1:00				9:00~午後1:00				最終受付は診察 終了の30分前。
						3:00~6:30		2:30~6:30		3:00~6:30	2:30~5:30			
守山おとな 子ども 歯科	Tel 581-1182	下之郷一丁目8-8	歯科・小児歯科 歯科口腔外科・ 矯正歯科		午前 午後	9:00~午後1:00								祝日・振替休日のある週は木 曜日午後も診察。(木曜日が 祝日・振替休日の週は除く。)
						3:00~8:00				3:00~8:00	3:00~6:00			
横山歯科医院	Tel 583-8738	小島町935-106	歯科・小児歯科		午前 午後	9:00~午後1:00				9:00~午後1:00				第3土曜日午後休診。
						3:00~7:00				3:00~7:00				

※本表は令和5年2月1日現在で作成しています。都合により診察・日時等に変更が生じることがあります。

※在宅歯科診療については、草津栗東守山野洲歯科医師会のホームページを参考に作成しています。詳細につきましては直接、歯科医師会のホームページをご覧ください。各歯科医院へお問い合わせください。

【診療所】

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目		診療日							備考
					月	火	水	木	金	土	日	
荒堀整形外科	Tel 582-8885 Fax 582-8886	大門町156	整形外科・ リハビリテーション科	午前 午後	9:00~12:00			9:00~12:00		9:00~11:00		
					4:00~7:30			4:00~7:30				
いがらし クリニック	Tel 514-1130 Fax 514-7501	守山六丁目 10-34	呼吸器内科・内科・外科	午前 午後	9:00~12:30			9:00~12:30				発熱外来は要電話予約。
					4:30~7:30			4:30~7:30		2:00~5:00		
いしへ 耳鼻咽喉科	Tel 582-1334	吉身二丁目6-51	耳鼻咽喉科・アレルギー科・ 呼吸器科・小児科	午前 午後	9:00~12:00(予約制)			9:00~12:00(予約制)		9:00~午後1:00 (予約制、受付12:00まで)		
					4:00~7:30 (予約制、受付7:00まで)			4:00~7:30 (予約制、受付7:00まで)				
井上クリニック	Tel 581-1233 Fax 581-1276	吉身三丁目14-46	内科・胃腸科	午前 午後	9:00~12:00							
					5:00~7:30						5:00~7:30	
うちだ クリニック	Tel 514-3633 Fax 514-3634	守山五丁目8-7	内科・循環器内科・小児科	午前 午後	9:00~12:00							
					5:00~7:30						5:00~7:30	
大橋医院	Tel 585-0014 Fax 585-4096	石田町234	内科	午前 午後	8:00~12:00			8:00~12:00				
					5:00~7:00		5:00~7:00		5:00~7:00			
大橋内科医院	Tel 585-5666 Fax 585-5355	石田町275-3	内科・糖尿病内科	午前 午後	8:30~12:00		予約診療	8:30~12:00				
					4:30~7:00			4:30~7:00				
かいつぶり 診療所	Tel 514-1715 Fax 514-1720	守山町168-1	内科・小児科・ リハビリテーション科	午前 午後	9:30~12:30			9:30~12:30				予防接種は月曜日午後、 火曜日午前、要予約。
					2:00~5:00			2:00~5:00				
かさはら医院	Tel 514-0003 Fax 514-0006	播磨田町1456-1	内科・整形外科・外科・ リハビリテーション科	午前 午後	8:30~12:00(受付は11:30まで)							デイケア 13:30~15:30 (物療も含まれます。)
					3:00~7:00(受付は6:30まで)							
かわさき クリニック	Tel 514-3666 Fax 514-3667	勝部一丁目 1-21-302号	内科・消化器内科・外科・ 肛門外科	午前 午後	9:00~12:00			9:00~12:00				
					4:00~7:00			4:00~7:00				
かわひと内科 クリニック	Tel 582-0929 Fax 558-7265	勝部三丁目 15番31-2号	内科・循環器内科・ 心臓リハビリテーション科	午前 午後	9:00~12:00							
					4:00~7:00						4:00~7:00	
岸本眼科医院	Tel 582-2139 Fax 582-1520	守山一丁目10-8	眼科	午前 午後	8:00~11:30							
					3:30~6:30						3:30~6:30	

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目	診療日								備考		
				月	火	水	木	金	土	日	祝日			
北野耳鼻科	Tel 583-8711 Fax 583-8715	守山五丁目146-7	耳鼻咽喉科・ 小児耳鼻咽喉科	午前	8:30~12:00									
				午後	4:00~7:00				4:00~7:00					
きどわき医院	Tel 583-8187 Fax 583-8248	播磨田町3067	小児科・内科・ アレルギー科	午前	9:00~12:00									
				午後	4:30~7:00	(予防接種・予約制) 2:00~4:00		3:00~4:00 4:30~7:00		4:30~7:00		(予防接種・予約制) 2:00~4:00		
			耳鼻咽喉科	午前	9:30~12:00									
				午後		2:00~4:00	2:30~4:00 4:30~5:30		4:30~5:30					
銀座通りクリニック 内科・呼吸器内科	Tel 599-3914 Fax 599-3921	守山一丁目 5番10号	内科・呼吸器内科 呼吸器外科	午前	9:00~12:30									土曜日午前診は隔週。
				午後	2:30~6:30			2:30~6:30						
久保婦人科	Tel 583-8778 Fax 582-9522	小島町1082	婦人科	午前	9:00~12:00				9:00~12:00					
				午後	5:00~7:00		5:00~7:00		5:00~7:00					
くまだキッズ・ ファミリークリニック	Tel 598-5754 Fax 598-5753	金森町454-4	小児科・内科	午前	9:00~12:00									予防接種受付 月：午後2時~5時 木：午前9時~12時
				午後	2:00~8:00	6:00~8:00			6:00~8:00					
小西醫院	Tel 584-2666 Fax 584-2667	洲本町1256-6	脳神経外科・神経内科・ リハビリテーション科・ 外科・内科	午前	8:00~12:00 (受付7:30~ 11:30)		8:00~12:00 (受付7:30~ 11:30)		8:00~12:00 (受付7:30~ 11:30)	8:00~12:00 (受付7:30~11:00)			発熱・感冒(風邪) 外来実施期間中は受付・ 診療時間に変更あり。 お問合せください。	
				午後	4:00~8:00 (受付3:30~ 7:30)		4:00~8:00 (受付3:30~ 8:00)		4:00~8:00 (受付3:30~ 8:00)	1:00~4:00 (受付0:50~ 3:30)	1:00~4:00 (受付0:50~ 4:00)			
小森眼科 クリニック	Tel 581-1313 Fax 581-1388	金森町600-1	眼科	午前	9:00~12:00									
				午後	4:00~6:30	2:00~6:30 (手術)		4:00~6:30		2:00~4:00 (手術)				
西藤小児科 こどもの呼吸器・ アレルギークリニック	Tel 582-3110 Fax 582-8210	守山一丁目12-12	小児科・アレルギー科	午前	9:00~12:00									予防接種外来は、 火・金の予約制。 午後1:30~
				午後	1:30~4:00 6:00~8:00	6:00~8:00		6:00~8:00						
坂井産婦人科	Tel 581-0565 Fax 581-2407	古高町383	産婦人科	午前	9:00~12:00									
				午後	5:30~7:30		5:30~7:30		5:30~7:30					
柴田クリニック	Tel 582-6207 Fax 514-9811	播磨田町3016-7	内科・外科・神経内科・ 脳神経外科	午前	9:00~12:00		9:00~12:00							
				午後	月~金曜日 往診は予約制									
					6:00~8:00		6:00~8:00		6:00~8:00					
すずき クリニック	Tel 582-0222	浮気町105-3	内科・胃腸内科・外科・リ ハビリテーション科・肛門 外科・疼痛緩和内科	午前	8:45~12:00				8:45~12:00		8:45~午後2:00			
				午後	4:30~7:30				4:30~7:30					

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目		診療日							備考
					月	火	水	木	金	土	日	
せんぎく腎泌尿器科 クリニック	Tel 596-5070 Fax 596-5071	金森町598-1	泌尿器科・内科	午前 午後	9:00~12:00			9:00~12:00				
					4:00~7:00			4:00~7:00				
つかもと 耳鼻咽喉科	Tel 581-3387 Fax 581-3321	梅田町15-7	耳鼻咽喉科・アレルギー科	午前 午後	9:30~12:30			9:30~12:30				
					3:30~7:00			3:30~7:00	3:00~5:00			
辻 医 院	Tel 585-6030	立田町1772-2	内科・外科・肛門外科・ 皮膚科	午前 午後	9:00~12:00			9:00~12:00				
					5:00~7:00			5:00~7:00				
津田内科医院	Tel 582-3094 Fax 582-3191	焰魔堂町15	内科・呼吸器科	午前 午後	8:15~12:00							
					5:00~7:00			5:00~7:00				
つ つ み 耳鼻咽喉科	Tel 581-1187 Fax 581-0331	焰魔堂町115-1	耳鼻咽喉科	午前 午後	9:00~12:00			9:00~12:00				
					4:00~7:00			4:00~7:00				
寺内整形外科	Tel 582-2315 Fax 582-6562	守山六丁目1-63	整形外科・ リハビリテーション科	午前 午後	9:00~12:00							午後の受付は 7:45まで
					5:00~8:00			5:00~8:00				
とがの整形外科 クリニック	Tel 582-8341 Fax 582-3536	金森町603-1	整形外科・ リハビリテーション科	午前 午後	9:00~12:30			9:00~12:30	9:00~午後1:00			
					4:00~7:00			4:00~7:00				
医 療 法 人 徳林クリニック	Tel 514-3811 Fax 514-3810	守山六丁目8-3	内科・消化器科	午前 午後	8:40~12:00							
					4:55~7:30			4:55~7:30				
中西整形外科	Tel 582-5030 Fax 582-5036	吉身三丁目14-21	整形外科・リハビリテー ション科・リウマチ科・形 成外科・美容皮膚科	午前 午後	9:00~12:00							
					4:00~7:00		4:00~7:00		4:00~7:00			
なかにし皮フ科 クリニック	Tel 583-4112 Fax 583-4212	勝部六丁目3-34	皮膚科	午前 午後	8:45~12:00		8:45~12:00		8:45~12:00			
はたスポーツ整形 クリニック	Tel 516-8600 Fax 582-7011	下之郷一丁目15-8	整形外科・ リハビリテーション科	午前 午後	8:45~12:00			8:45~12:00	8:30~12:00			第5土曜日は休診。
					3:30~7:00			3:30~7:00				
浜 中 医 院	Tel 583-3330 Fax 582-7790	二町町41-1	内科・外科・泌尿器科・肛 門科・リハビリテーショ ン科・整形外科・消化器内科	午前 午後	9:00~12:00							受付は診察の 15分前より開始。
					5:00~7:30		5:00~7:30		5:00~7:30	5:00~7:30 (受付は7:00まで)		
ひろたに医院	Tel 581-3636 Fax 581-3662	大林町214-5	消化器内科・内科・小児科	午前 午後	9:00~12:00 (胃カメラ8:30~9:00)			9:00~12:00 (胃カメラ8:30~9:00)				
					4:30~7:00			4:30~7:00				
ふくだ医院	Tel 585-6650 Fax 585-6656	山賀町1018	呼吸器科・アレルギー科・ 循環器科・内科	午前 午後	8:30~12:00			8:30~12:00				午前8:30~9:00 は予約外来。
					5:00~7:30			5:00~7:30				

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目	診療日								備考		
				月	火	水	木	金	土	日	祝日			
ふくはら内科 クリニック	Tel-Fax 582-6789	勝部一丁目 16-27-103	循環器科・内科・呼吸器科・ 消化器科	午前 午後	9:00~12:00				9:00~12:00				各種健診・介護関係 書類・予防接種の受 付は11:30まで。	
藤井内科	Tel-Fax 582-2322 090-7485-5411	笠原町1238	内科・循環器内科・小児科	午前 午後	9:00~12:00(受付は11:30まで)									
藤本クリニック	Tel 582-6032 Fax 582-6040	梅田町2-1-204	精神科・神経内科・心療内 科・内科(物忘れチェック・ 介護相談)	午前 午後	9:00~13:00(予約制)					2:30~5:30 (予約制)			予約以外にも緊急時 には対応可能。 お電話ください。	
平家眼科 クリニック	Tel 581-3494	播磨田町447-4	眼科	午前 午後	9:30~12:00									
前川医院	Tel 598-6288 Fax 598-6648	水保町1278	内科・呼吸器内科	午前 午後	9:00~12:30(予約制)				9:00~12:30 (予約制)		9:00~午後1:00 (予約制)		午前・午後とも電話 予約制。	
まつかわ小児科	Tel-Fax 585-4153	水保町1268-20	小児科・内科	午前 午後	9:00~12:00				9:00~12:00					
峯森内科医院	Tel 584-2386	木浜町1670-1	内科・消化器科・皮膚科	午前 午後	9:00~12:00				9:00~12:00					
守山こころの クリニック	Tel 514-2262 Fax 583-2833	勝部一丁目1-21 小島ビル2階	心療内科・精神科	午前 午後	9:00~12:00				9:00~3:00				完全予約制。	
守山さくら 内科クリニック	Tel 582-6577 Fax 581-0853	守山三丁目10-13	内科・神経内科	午前 午後	9:00~12:00				9:00~12:00					
守山内科 クリニック	Tel 582-3070 Fax 582-5959	浮気町300-15 グランドメゾン守山 1-101	内科・糖尿病内科・ 循環器内科・神経内科	午前 午後	9:00~12:00					4:30~7:30 (完全予約制)		4:30~7:30		木曜日午後は完全予 約制(前日までに予約 が必要) 健診は予約制。
ヤザマ内科医院	Tel 582-8627	大門町56-1	内科・消化器内科・小児科	午前 午後	9:30~13:00(受付は12:00まで) (胃カメラ9:00~9:30)				9:30~13:00(受付は12:00まで) (胃カメラ9:00~9:30)					
安田医院	Tel 582-8282 Fax 582-5695	吉身一丁目1-9	循環器科・呼吸器科・内科・ 外科	午前 午後	9:00~12:00									
山岡整形外科医院	Tel 583-1122 Fax 583-1121	勝部一丁目17-28	整形外科・リウマチ科・リ ハビリテーション科・ペイ ンクリニック外科	午前 午後	8:15~12:00				8:15~12:00					

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目	診療日							備考	
				月	火	水	木	金	土	日		祝日
やまぐち 内科医院	Tel 581-1634 Fax 518-6555	播磨田町1304-2	内科・循環器内科・ 腎臓内科・糖尿病内科	午前	9:00~12:00							
				午後	5:00~7:00			5:00~7:00				
やまもと小児科	Tel 581-2375	金森町959	小児科・内科・アレルギー科	午前	9:00~12:00							
				午後	4:30~7:30	(予防接種) 2:00~3:45 4:30~7:30		4:30~7:30	(乳児健診・予防接種) 2:00~3:45			
山本内科	Tel 583-6677 Fax 582-8122	今宿一丁目4-8	循環器科・消化器科・内科	午前	9:00~12:00							
				午後	6:00~8:00		6:00~8:00		6:00~8:00			
山本内科婦人科 クリニック	Tel 581-1777	梅田町1-25	内科・婦人科・外科・ アレルギー科・心療内科	午前	9:00~12:00							
				午後	5:00~7:00		5:00~7:00		5:00~7:00			
米倉眼科	Tel 583-2134	勝部一丁目1-21 小島ビル5階501号	眼科	午前	9:00~12:00							
				午後	4:00~7:00			4:00~7:00		2:00~4:00		

※本表は令和5年2月1日現在で作成しています。都合により診察、日時等に変更が生じることがあります。

【病院】

医療機関	電話番号 FAX番号	所在地	診療科目	診療日							備考	
				月	火	水	木	金	土	日		祝日
済生会守山 市民病院	Tel 582-5151 Fax 582-1480 Tel(健診センター) 582-5155 Fax(健診センター) 598-1255	守山四丁目14-1	内科・呼吸器内科・循環器内科・ 消化器内科・糖尿病内科・腎臓 内科・小児科・外科・整形外科・ 皮膚科・泌尿器科・脳神経外科・ 眼科・リハビリテーション科・ 放射線科	午前	9:00~12:00(受付時間は8:30~11:30) ※診療科によって診療日が異なります。詳しくは電話にてお問い合わせください。							
				午後	専門外来(予約制有) ※ただし、救急については、電話にてお問い合わせください。							
滋賀県立 総合病院	Tel 582-5031 Fax 582-5426	守山五丁目4-30	循環器内科・心臓血管外科・老年 内科・脳神経内科・脳神経外科・ 血液・腫瘍内科・呼吸器内科・消 化器内科・腎臓内科・外科・呼吸 器外科・泌尿器科・産婦人科・耳 鼻いんこう科・放射線診断科・放 射線治療科・緩和ケア科・糖尿病・ 内分泌内科・免疫内科・整形外科・ 形成外科・皮膚科・眼科・麻酔科・ 歯科口腔外科・リハビリテーショ ン科・病理診断科・乳腺外科	午前	9:00~12:00(受付時間は8:30~11:00) ※診療科によって診療日が異なります。詳しくは電話にてお問い合わせください。							
				午後	1:00~5:00(全科要予約) ※診療科によって診療日が異なります。詳しくは電話にてお問い合わせください。							
小児保健医療 センター	Tel 582-6200 Fax 582-6304	守山五丁目7-30	小児科・精神科・整形外科・ 小児外科・眼科・耳鼻咽喉科・ 麻酔科・リハビリテーション 科・放射線科	午前	9:00~12:00							全科要予約 ただし、小児科の総 合内科は予約不要で、 8:30~11:30(初診に あつては11:15)受付 初診患者は18歳未満。
				午後	1:30~5:00							

※本表は令和5年2月1日現在で作成しています。都合により診察・日時等に変更が生じることがあります。

— 市民の健康をまもる診療所・病院 —



あなたのそばで
地域医療に貢献します



一般社団法人 **守山野洲医師会**

当会会員の医療機関はこの冊子の
「もりやま医療ガイド」に掲載しています

<http://moriyama-yasu.shiga.med.or.jp/>



地域歯科医療発展のための

一般社団法人



草津栗東守山野洲歯科医師会

当会会員の医療機関はこの冊子の
「もりやま医療ガイド」に掲載しています

<http://krmy-da.com/>

『薬』とうまくお付き合いいただくために



守山野洲薬剤師会

お近くの薬局にご相談ください

<https://sites.google.com/view/moriyamayasu-ph>

◆献血にご協力をお願いします

近江守山ライオンズクラブと市が、守山市赤十字奉仕団の協力のもと献血事業を実施しています。皆さまのあたたかいご協力をよろしくお願いします。

場 所：市役所、市内商業施設の駐車場 他

日 時：広報もりやま(各月1日号)、市ホームページ、
有線放送などでお知らせしています。

◆骨髄バンクにご登録ください

ドナーの善意で提供していただいた健康な骨髄や末梢血幹細胞の移植により、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんを救うために、骨髄バンクへのドナー登録にご協力をお願いします。

お問い合わせ：公益財団法人日本骨髄バンク

TEL：03-5280-1789

●急患・急病のときは…

☆こどもの救急

(対象年齢：生後1か月～6歳)

<http://kodomo-qa.jp/>



こどもの救急

症状別チェックによる対処法を掲載。日本小児科学会が運営しているホームページです。

☆子ども医療電話相談

夜間や休日に子ども(15歳以下)のケガや急病で病院へ行ったほうがよいか迷ったとき

TEL: # 8 0 0 0 (プッシュ回線、携帯電話、公衆電話)

またはTEL: 524-7856

平日・土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日、年末年始(12/29から1/3まで)：

午前9時から翌朝8時まで

☆医療ネット滋賀

今、診療可能な病院・診療所を探せます。

電話自動音声案内 TEL：553-3799(湖南地域)

パソコン・携帯電話から検索

<https://www.shiga.iryu-navi.jp/>



医療ネット滋賀

☆湖南広域休日急病診療所

下記の診療日時に、開業医(P29～34「もりやま医療ガイド」参照)が休診時により翌日まで診療が待てない比較的軽い症状の急病患者を対象に、応急的な診療を行っています。(レントゲン、血液検査等の検査はできません。薬は1日分または休日分のみ処方します)

栗東市大橋二丁目7番3号(済生会滋賀県病院隣)

TEL：551-1599 FAX：551-1600(*診療日時のみ)

診療日時：日曜、祝日、年末年始(12/29から1/3まで)

午前10時から午後10時まで(受付は午後9時30分まで)

診療科目：おもに内科、小児科

*症状によっては診察できない場合がありますので、来院される前に電話で確認してから受診してください。

☆二次救急(内科・外科系)および小児救急

夜間・休日の救急体制

内科や外科などで夜間・休日において入院等が必要な重症患者に対応するために、二次救急医療機関として応急医療を当番制(済生会守山市民病院、市立野洲病院、済生会滋賀県病院、淡海医療センター、近江草津徳洲会病院、滋賀県立総合病院)で行っています。

小児救急については済生会滋賀県病院が担当となります。

*当番表は毎月15日号の広報もりやまに翌月分を掲載しているほか、湖南広域行政組合ホームページ <http://www.konan-kouiki.jp/sinryousho> で確認いただけます。

当番病院の診療時間

平日：午後6時から翌朝9時まで

土曜日・日曜日・祝日・振替休日・年末年始(12/29から1/3まで)：午前9時から翌朝9時まで

*当日の当番病院に電話でご確認のうえ、受診してください。



湖南広域
休日急病診療所